

令和元年度

産 業 労 働 部
施 策 の 概 要



秋田県産業労働部



《秋田県中小企業応援キャラクター がんばっけさん》

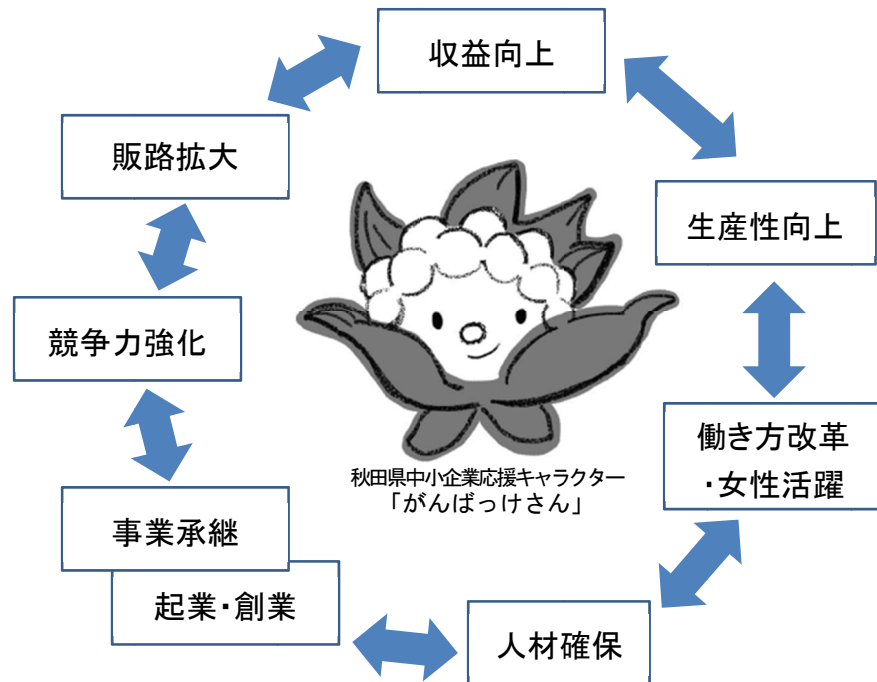
平成26年度秋田県中小企業振興委員会の意見を基に、平成27年、秋田公立美術大学の学生を対象に公募を実施。同大学生 荻谷有花さんのデザインを採用しました。

モチーフは秋田県の県花である「ふきのとう（ぼっけ）」。厳しい冬を越え、春一番に咲くふきのとうの力強さで、県内中小企業の力強さを表しています。

目 次

I	産業労働部組織	
1	組織図	1
2	部内各課室事務分掌	2
3	関係地方機関	9
II	令和元年度予算の概要	
1	令和元年度秋田県一般会計予算	11
2	令和元年度産業労働部課室別予算額	12
III	令和元年度産業労働部重点施策	
1	本県の現状と課題、今後の取組	14
2	変革する社会へ果敢に挑む産業振興戦略	15
3	「秋田県中小企業振興条例」と「あきたの企業元気づくり指針」	19
IV	産業労働部各課室事業概要	
1	産業政策課・デジタルイノベーション戦略室	22
2	地域産業振興課・輸送機産業振興室	35
3	産業集積課	48
4	商業貿易課	54
5	資源エネルギー産業課	61
6	雇用労働政策課	68
7	公営企業課	74
	参考資料	77

挑戦の好循環で「あきたの企業」の元気をつくる

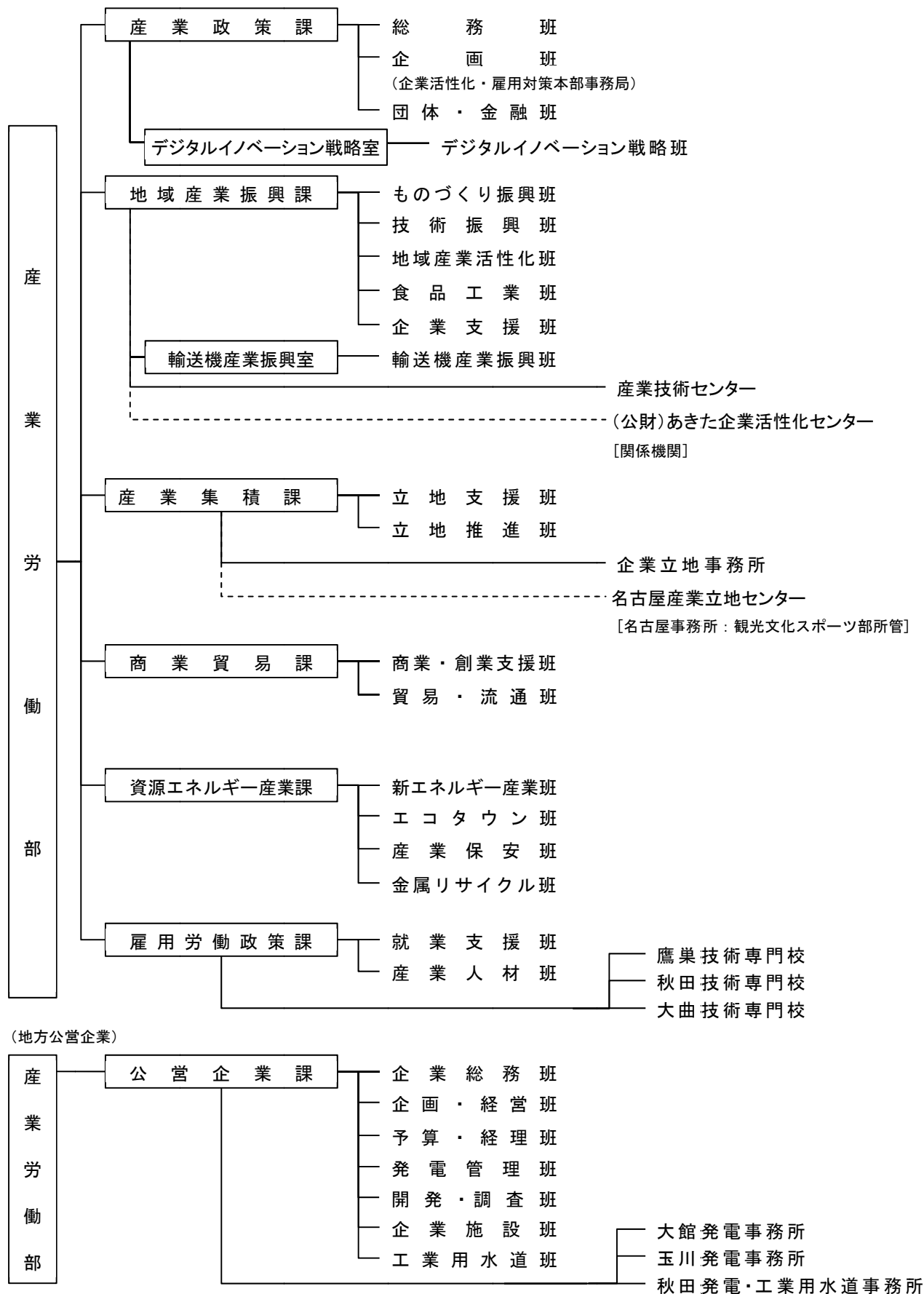


「あきたの企業元気づくり指針」の推進イメージ

I 産業労働部組織

I 産業労働部組織

1 組織図



2 部内各課室事務分掌

(平成31年4月1日)

課室名	担当	分掌事務
産業政策課	総務班 860-2211	<ol style="list-style-type: none"> 1 人事評価、危機管理、メンタルヘルス、倫理保持に関すること。 2 人事・服務、叙勲・表彰、給与・旅費、福利厚生、文書管理に関すること。 3 予算・決算、監査・会検、財産管理・物品管理に関すること。 4 計量業務に関すること。 5 部内の連絡調整に関すること。 6 行政改革に関すること。 7 第三セクターに関すること。
	企画班 860-2214	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業労働施策の企画・調整に関すること。 2 県議会に関すること。 3 ふるさと秋田元気創造プランに関すること。 4 あきた未来総合戦略に関すること。 5 中小企業振興条例に関すること。 6 経済雇用情勢に関すること。 7 政策等の評価に関すること。 8 国への提案・要望に関すること。 9 広報・広聴に関すること。 10 他部局との連絡調整に関すること。 11 秋田産業サポータークラブに関すること。 12 ものづくり展示ホールに関すること。 13 企業活性化・雇用対策本部に関すること。 14 地域未来投資促進法に関すること。 15 企業の魅力発信事業に関すること。
	団体・金融班 860-2215	<ol style="list-style-type: none"> 1 商工会議所、商工会議所連合会に関すること。 2 商工会、商工会連合会に関すること。 3 中小企業団体中央会に関すること。 4 中小企業協同組合等に関すること。 5 商工団体組織活動強化費補助金に関すること。 6 事業協同組合等の台帳管理に関すること。 7 中小企業再生支援協議会、引継ぎ支援センターに関すること。 8 秋田県中小企業調停審議会に関すること。 9 公益法人に関すること。 10 融資制度に関すること。 11 信用保証協会に関すること。 12 信用保証、信用保険法に関すること。 13 金融危機管理に関すること。 14 高度化事業（債権管理業務含む）に関すること。 15 県単機械類貸与事業等に関すること。 16 中小企業基盤整備機構に関すること。 17 地域総合整備資金に関すること。 18 企業立地促進資金に関すること。 19 事業承継推進事業に関すること。 20 事業承継ワーキンググループに関すること。 21 経営承継円滑化法に関すること。 22 小規模企業者元気づくり事業に関すること。 23 中小企業振興臨時対策基金に関すること。

課室名	担当	分掌事務
デジタル イノベーション 戦略室	デジタル イノベーション 戦略班 860-2245	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会・予算・決算・監査・財産管理に関すること。 2 情報関連産業立地促進事業に関すること。 3 情報関連産業強化事業に関すること。 4 ICT人材確保・育成事業に関すること。 5 IoT等先進技術導入促進事業に関すること。 6 中小企業・小規模事業者情報化促進事業に関すること。 7 デジタルイノベーションの活用による産業振興に関すること。
地域産業 振興課	ものづくり 振興班 860-2241	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業の経営支援に関すること。 2 (公財)あきた企業活性化センターの運営に関すること。 3 中小企業支援機関活動補助事業に関すること。 4 ものづくり中核企業成長戦略推進事業に関すること。 5 伴走型ものづくり中核企業育成支援事業に関すること。 6 企業競争力強化事業(企業相談・販路拡大支援事業)に関すること。 7 プロフェッショナル人材活用促進事業に関すること。 8 戦略産業人材獲得支援事業に関すること。 9 女性が働きやすい職場環境整備事業に関すること。 10 議会・予算・決算・監査・財産管理に関すること。 11 公益法人に関すること。 12 栄典・表彰に関すること。 13 公用車の管理に関すること。 14 課の総務に関すること。
	技術振興班 860-2246	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業の技術支援に関すること。 2 企業競争力強化事業(事業化プロデュース事業)に関すること。 3 医療福祉関連産業成長促進事業に関すること。 4 ヘルステック産業研究開発支援事業に関すること。 5 電源立地地域対策交付金に関すること。 6 産業技術センターに関すること。 7 知的財産有効活用事業に関すること。 8 産業デザイン活用促進事業に関すること。 9 国等の競争的研究資金公募事業に関すること。
	地域産業 活性化班 860-2231	<ol style="list-style-type: none"> 1 伝統的工芸品等産業の振興に関すること。 2 かがやく未来型中小企業応援事業に関すること。 3 あきた中小企業みらい応援ファンドに関すること。 4 各種団体に関すること。 5 工業団体の連携に関すること。 6 企業競争力強化事業(団体連携等推進支援事業)に関すること。 7 アトツギベンチャー支援事業に関すること。 8 電気工事二法に関すること。 9 中小企業地域資源活用法に関すること。

課室名	担当	分掌事務
地域産業振興課 (つづき)	食品工業班 860-2224	1 食品工業の振興に関する事。 2 食品製造事業者等の情報収集に関する事。 3 食品事業者基盤強化事業に関する事。
	企業支援班 860-2225	1 企業の生産性向上等の支援に関する事。 2 企業生産性向上事業に関する事。 3 経営革新計画の承認に関する事。 4 事業化カンファレンスに関する事。
輸送機産業振興室	輸送機産業振興班 860-2242	1 議会・予算・決算・監査・財産管理に関する事。 2 輸送機産業の振興に関する事。 3 新世代航空機部品製造拠点創生事業に関する事。 4 新世代パワーユニット中核拠点創生事業に関する事。 5 航空機システム電動化研究推進事業に関する事。
産業集積課	立地支援班 860-2250	1 課内の連絡調整に関する事。 2 議会・予算・決算・監査・財産管理に関する事。 3 課内物品管理及び文書管理に関する事。 4 工業団地の管理、分譲、貸付処分に関する事。 5 工業団地の造成・環境整備に関する事。 6 工業団地開発事業特別会計の管理に関する事。 7 工業団地の宣伝・広告に関する事。 8 あきた企業立地促進助成事業に関する事。 9 はばたく中小企業投資促進事業に関する事。 10 本社機能等移転促進事業に関する事。 11 貸工場活用型誘致促進事業に関する事。 12 旧企業立地促進法(地域産業活性化協議会)に関する事。 13 農村地域産業等導入促進法に関する事。 14 工場立地法に関する事。
	立地推進班 860-2251	1 企業誘致の方針、活動計画に関する事。 2 誘致折衝及び受入等に関する事。 3 企業情報の収集・企業調査に関する事。 4 リッチセミナー等の開催に関する事。 5 誘致済企業のフォローアップに関する事。 6 秋田県企業誘致推進協議会に関する事。 7 東北地域産業開発促進協議会に関する事。 8 企業立地の宣伝・広告に関する事。
商業貿易課	商業・創業支援班 860-2244	1 議会・予算・決算・監査・財産管理に関する事。 2 商業・サービス業の振興に関する事。 3 起業の促進に関する事。 4 大規模小売店舗立地法に関する事。

課室名	担当	分掌事務
商業貿易課 (つづき)	貿易・流通班 860-2218	<ol style="list-style-type: none"> 1 東アジア交流推進構想に関すること。 2 環日本海物流ネットワークの構築に関すること。 3 秋田港ポートセールス活動に関すること。 4 東アジア地域における経済交流の強化に関すること。 5 県内企業海外展開支援事業に関すること。 6 環日本海交流推進協議会に関すること。 7 貿易関係団体に関すること。 8 貿易に関する統計資料に関すること。 9 流通業務に関する調査及び振興に関すること。
資源エネルギー 産業課	新エネルギー 産業班 860-2281	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会・予算・決算・監査・財産管理に関すること。 2 新エネルギー産業の育成・創出に関すること。 3 都市ガスの安定供給に関すること。 4 地下資源（天然ガス・地熱など）に関すること。 5 秋田国家石油備蓄基地に関すること。 6 水資源の利活用、水需給調査に関すること。 7 電源立地地域対策交付金に関すること。 8 石油貯蔵施設立地対策交付金に関すること。
	エコタウン班 860-2283	<ol style="list-style-type: none"> 1 秋田エコタウンプランの推進に関すること。 2 環境・リサイクル産業の振興に関すること。 3 レアメタル等リサイクル資源特区に関すること。 4 金属鉱業の振興に関すること。 5 秋田県地下資源開発促進協議会に関すること。 6 秋田県鉱業会及び会員企業に関すること。 7 鉱業政策促進懇談会に関すること。 8 秋田県資源エネルギー開発議員連盟に関すること。
	産業保安班 860-2284	<ol style="list-style-type: none"> 1 高圧ガス保安法の許認可及び立入検査等に関すること。 2 液化石油ガス法の許認可及び立入検査等に関すること。 3 採石法の許認可及び立入検査等に関すること。 4 火薬類取締法の許認可、保安検査及び立入検査等に関すること。 5 武器等製造法の許認可及び立入検査等に関すること。 6 休廃止鉱山鉱害防止事業等に関すること。 7 浅内鉱さい堆積場の管理、利活用に関すること。 8 全国金属鉱業振興対策協議会に関すること。 9 水質汚濁防止協議会に関すること。 10 鉱業権に関すること。
	金 属 リサイクル班 0186-29-3100	<ol style="list-style-type: none"> 1 金属資源リサイクルの共同研究・受託研究に関すること。 2 金属鉱業研修技術センターの管理運営に関すること。 3 あきたエコタウンセンターの管理運営に関すること。 4 (一財)秋田県資源技術開発機構の事業に関すること。

課室名	担当	分掌事務
雇用労働政策課	就業支援班 860-2334	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会・予算・決算・監査・財産管理に関すること。 2 働き方改革の推進に関すること。 3 若年未就業者対策に関すること。 4 雇用情報の収集・分析に関すること。 5 (公財) 秋田県ふるさと定住機構に関すること。 6 出稼ぎ労働者援護に関すること。 7 地域雇用開発計画に関すること。 8 障害者及び中高年齢者の雇用対策に関すること。 9 シルバー人材センターに関すること。 10 公益法人に関すること。 11 賃金・労働時間対策に関すること。 12 労働条件等実態調査及び労使関係総合調査に関すること。 13 労働団体等に関すること。 14 労働委員会に関すること。 15 労働教育に関すること。 16 労働安全衛生に関すること。 17 勤労女性及び勤労青少年の福祉施策に関すること。 18 勤労身体障害者スポーツセンターに関すること。 19 外国人労働者に関すること
	産業人材班 860-2301	<ol style="list-style-type: none"> 1 職業能力開発計画に関すること。 2 秋田県職業能力開発審議会に関すること。 3 技術専門校の管理運営及び設備整備に関すること。 4 職業訓練指導員の試験及び免許証交付に関すること。 5 就業能力向上支援事業(障害者職業訓練含む。)に関すること。 6 職業訓練手当に関すること。 7 認定職業訓練に関すること。 8 叙勲・褒章、卓越・優良技能者表彰に関すること。 9 技能検定に関すること。 10 秋田県職業能力開発協会に関すること。 11 職業能力開発促進大会に関すること。 12 各種技能競技大会に関すること。 13 技術専門校の訓練生に関すること。 14 職業訓練にかかる各種報告に関すること。
公営企業課	企業総務班 860-5011	<ol style="list-style-type: none"> 1 人事評価、危機管理、メンタルヘルス、倫理保持に関すること。 2 人事・サービス、表彰、給与・旅費、福利厚生、文書管理に関すること。 3 条例、規程等に関すること。 4 予算執行、物品の調達・出納保管に関すること。 5 職員労働組合に関すること。 6 職員安全衛生に関すること。 7 職員研修、資格取得に関すること。 8 課内庶務に関すること。 9 工事経理、入札審査会、入札に関すること。

課室名	担当	分掌事務
公営企業課 (つづき)	企画・経営班 860-5012	<ol style="list-style-type: none"> 1 公営企業のあり方に関する事。 2 秋田県公営企業中期経営計画に関する事。 3 議会、広報、広聴に関する事。 4 経営評価及び事業評価に関する事。 5 電気事業の受・委託業務、減電補償に関する事。 6 県営発電所周辺地域等振興事業に関する事。 7 電気料金に関する事。 8 工業用水の料金（改定等）に関する事。 9 財産処分（旧横手発電、旧大館工水）に関する事。 10 公営電気事業経営者会議、地方公営企業連絡協議会に関する事。
	予算・経理班 860-5013	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算に関する事。 2 財政状況の公表に関する事。 3 企業債、補助金及び借入金に関する事。 4 財務規程に関する事。 5 出納（収納）取扱金融機関に関する事。 6 資金の管理・運用及び計画に関する事。 7 収入及び支出の審査に関する事。 8 例月出納検査に関する事。 9 決算及び監査に関する事。
	発電管理班 860-5072	<ol style="list-style-type: none"> 1 発電所の運用統括に関する事。 2 電気事業の電気・機械・通信設備の維持管理に関する事。 3 電気事業の電気・機械・通信設備の改良に関する事。 4 電気事業の電気・機械設備の細密点検に関する事。 5 発電所の長期計画に関する事。 6 発電所の電力需給及び作業計画に関する事。 7 電気事業の保安規程等に関する事。 8 特定水利許可（23条）に関する事。 9 収入調定（電気料金・アロケ）に関する事。
	開発・調査班 860-5073	<ol style="list-style-type: none"> 1 中小水力発電所の開発調査に関する事。 2 既存発電所の大規模改修に関する事。 3 新規発電所の建設に関する事。 4 太陽光、風力、バイオマス発電の可能性調査に関する事。 5 電気事業の長期開発計画に関する事。
	企業施設班 860-5074	<ol style="list-style-type: none"> 1 発電土木施設の維持管理に関する事。 2 発電土木施設の改良に関する事。 3 秋田工業用水道事業の土木施設の維持管理に関する事。 4 秋田工業用水道事業の土木施設の改良に関する事。 5 特定水利許可（26条）に関する事。

課 室 名	担 当	分 掌 事 務
公営企業課 (つづき)	工業用水道班 860-5035	<ol style="list-style-type: none"> 1 秋田工業用水道事業の機械・電気設備の維持管理に関する事。 2 秋田工業用水道事業の機械・電気設備の改良に関する事。 3 秋田工業用水道事業の指定管理者に関する事。 4 秋田工業用水の受水企業に関する事。 5 秋田工業用水道事業の長期改良計画に関する事。 6 工業用水の料金に関する事。

3 関係地方機関

地 方 機 関	郵便番号・住所・電話番号・FAX番号
	主 な 業 務
産業技術センター	〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4番地の11 TEL 018-862-3414 FAX 865-3949
	産業技術の研究開発とその成果の移転等による地域企業の研究開発の促進、産業に関する知識及び技術の普及指導及び研修
企業立地事務所	〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目6番3号 都道府県会館7階 TEL 03-5212-9112 FAX 5212-9116
	企業誘致、秋田産業サポータークラブに関すること
鷹巣技術専門学校	〒018-3301 北秋田市綴子字街道下191番地 TEL 0186-62-1626 FAX 0186-62-3923
	職業訓練（自動車整備科、住宅建築科、建築工芸科、建設機械運転科）
秋田技術専門学校	〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4番地の53 TEL 018-895-7166 FAX 018-895-7061
	職業訓練（自動車整備科、オフィスビジネス科、メカトロニクス科、情報システム科）
大曲技術専門学校	〒014-0052 大仙市大曲川原町2番30号 TEL 0187-62-2457 FAX 0187-62-3495
	職業訓練（機械システム科、電気システム科、建築施工科、色彩デザイン科）
東京事務所 (総務企画課)	〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目6番3号 都道府県会館7階 TEL 03-5212-9115 FAX 5212-9116
	Aターン（移住・就職）、省庁・本庁との連絡調整・情報収集等に関すること
大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1-900 大阪駅前第一ビル9階 (北東北三県大阪合同事務所内) TEL 06-6341-7897 FAX 6341-7979
	関西地区における県産品の販路拡大、観光誘客、企業誘致、Aターン事業
名古屋事務所	〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目16番36号 久屋中日ビル3階 (北東北三県名古屋合同事務所内) TEL 052-252-2412 FAX 252-2413
	東海地区における県産品の販路拡大、観光誘客、Aターン事業
名古屋産業立地センター	〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目16番36号 久屋中日ビル10階 TEL 052-261-1806 FAX 252-2413
	企業誘致、ビジネスマッチング等に関する調査・連絡

地 方 機 関	郵便番号・住所・電話番号・FAX番号
	主 な 業 務
福 岡 事 務 所	〒810-0001 福岡市中央区天神二丁目8番34号 住友生命福岡ビル1階 (北東北三県福岡合同事務所内) TEL 092-736-1129 FAX 716-2037
	九州地区における県産品の販路拡大、観光誘客

(地方公営企業)

地 方 機 関	郵便番号・住所・電話番号・FAX番号
	主 な 業 務
大 館 発 電 事 務 所	〒017-0872 大館市片山町三丁目14番5号 TEL 0186-42-7600 FAX 42-7555
	発電所の運転業務、給電業務、水車発電機・遠方監視制御装置等関連機器の保守管理
玉 川 発 電 事 務 所	〒014-1204 仙北市田沢湖田沢字鎧畑8番地の1 TEL 0187-42-2301 FAX 42-2305
	発電所の運転業務、給電業務、水車発電機・遠方監視制御装置等関連機器の保守管理
秋田発電・工業用水道事務所	〒010-1423 秋田市仁井田字新中島770番地の1 TEL 018-839-2244 FAX 839-0046
	発電所の運転業務、給電業務、水車発電機・遠方監視制御装置等関連機器の保守管理、工業用水道施設の工事の設計・施工

Ⅱ 令和元年度予算の概要

Ⅱ 令和元年度産業労働部予算の概要

1 令和元年度秋田県一般会計予算

〔歳 入〕

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 県 税	93,353,200	91,600,300	1,752,900
2 地 方 消 費 税 清 算 金	39,563,000	39,511,000	52,000
3 地 方 譲 与 税	18,930,000	18,153,000	777,000
4 地 方 特 例 交 付 金	1,108,000	297,000	811,000
5 地 方 交 付 税	191,206,000	191,463,000	△ 257,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	286,000	328,000	△ 42,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	2,895,086	2,908,190	△ 13,104
8 使 用 料 及 び 手 数 料	6,195,901	6,256,947	△ 61,046
9 国 庫 支 出 金	74,850,075	72,476,968	2,373,107
10 財 産 収 入	819,903	896,075	△ 76,172
11 寄 附 金	27,360	45,723	△ 18,363
12 繰 入 金	15,595,700	19,036,593	△ 3,440,893
13 繰 越 金	1	1	
14 諸 収 入	52,945,674	61,222,103	△ 8,276,429
15 県 債	76,313,100	76,065,100	248,000
歳 入 合 計	574,089,000	580,260,000	△ 6,171,000

〔歳 出〕

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 議 会 費	1,214,243	1,206,870	7,373
2 総 務 費	31,206,523	25,451,019	5,755,504
3 民 生 費	79,857,129	78,129,766	1,727,363
4 衛 生 費	14,104,361	15,333,809	△ 1,229,448
5 労 働 費	1,390,424	1,319,920	70,504
6 農 林 水 産 業 費	51,577,398	51,648,136	△ 70,738
7 商 工 費	52,226,676	62,410,691	△ 10,184,015
8 土 木 費	65,743,702	63,807,548	1,936,154
9 警 察 費	25,379,274	26,689,038	△ 1,309,764
10 教 育 費	106,887,424	105,602,088	1,285,336
11 災 害 復 旧 費	8,839,375	8,932,403	△ 93,028
12 公 債 費	98,238,371	101,717,612	△ 3,479,241
13 諸 支 出 金	37,274,100	37,861,100	△ 587,000
14 予 備 費	150,000	150,000	
歳 出 合 計	574,089,000	580,260,000	△ 6,171,000

2 令和元年度産業労働部課室別予算額

単位:千円 %

課室名	会計	款	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	対前年比(A)/(B)
産業政策課	一般会計	2 総務費	17,656	23,660	△ 6,004	74.6
		7 商工費	43,412,880	52,704,974	△ 9,292,094	82.4
	特別会計		1,121,255	1,240,058	△ 118,803	90.4
	小計		44,551,791	53,968,692	△ 9,416,901	82.6
デジタルイノベーション戦略室	一般会計	7 商工費	123,030	—	皆増	皆増
	小計		123,030	—	皆増	皆増
地域産業振興課	一般会計	7 商工費	2,131,123	2,349,621	△ 218,498	90.7
	小計		2,131,123	2,349,621	△ 218,498	90.7
輸送機産業振興室	一般会計	7 商工費	637,184	150,592	486,592	423.1
	小計		637,184	150,592	486,592	423.1
産業集積課	一般会計	7 商工費	2,445,859	2,410,070	35,789	101.5
	特別会計		1,064,750	1,016,908	47,842	104.7
	小計		3,510,609	3,426,978	83,631	102.4
商業貿易課	一般会計	7 商工費	258,817	365,537	△ 106,720	70.8
	小計		258,817	365,537	△ 106,720	70.8
資源エネルギー産業課	一般会計	2 総務費	253,642	255,468	△ 1,826	99.3
		4 衛生費	82,967	148,650	△ 65,683	55.8
		7 商工費	629,661	1,658,556	△ 1,028,895	38.0
	小計		966,270	2,062,674	△ 1,096,404	46.8
雇用労働政策課	一般会計	5 労働費	1,292,550	1,222,267	70,283	105.8
	小計		1,292,550	1,222,267	70,283	105.8
部計 (企業会計を除く)	一般会計	2 総務費	271,298	279,128	△ 7,830	97.2
		4 衛生費	82,967	148,650	△ 65,683	55.8
		5 労働費	1,292,550	1,222,267	70,283	105.8
		7 商工費	49,638,554	59,639,350	△ 10,000,796	83.2
		計	51,285,369	61,289,395	△ 10,004,026	83.7
	特別会計		2,186,005	2,256,966	△ 70,961	96.9
	総計		53,471,374	63,546,361	△ 10,074,987	84.1

単位:千円 %

課名	会計	事業名	区分	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	対前年度比(A)/(B)	
公営企業課	企業会計	電気事業	収益的収支	収入 A	4,313,752	4,280,269	33,483	100.8
				支出 B	3,710,919	3,592,723	118,196	103.3
				収支差 A-B=C	602,833	687,546	△84,713	87.7
				*当年度発生損益勘定留保資金	826,752	854,422	△27,670	96.8
				減価償却費	812,010	783,810	28,200	103.6
				固定資産除却損等	14,742	70,612	△55,870	20.9
				収入 A	154,003	25,016	128,987	615.6
			資本的収支	支出 B	1,845,577	1,763,282	82,295	104.7
				収支差 A-A'-B=C	△1,691,574	△1,738,266	46,692	97.3
				補てん財源	1,691,574	1,738,266	△46,692	97.3
				過年度分内部留保資金	1,541,476	1,632,899	△91,423	94.4
				当年度分内部留保資金	150,098	105,367	44,731	142.5
				収入 A	1,223,449	1,060,053	163,396	115.4
			工業用水道事業	収益的収支	支出 B	1,173,207	972,135	201,072
		収支差 A-B=C			50,242	87,918	△37,676	57.1
		*当年度発生損益勘定留保資金			319,463	326,815	△7,352	97.8
		減価償却費			318,837	326,056	△7,219	97.8
		固定資産除却損等			626	759	△133	82.5
		収入 A			0	0	0	#DIV/0!
		資本的収支		支出 B	266,761	267,592	△831	99.7
				収支差 A-B=C	△266,761	△267,592	831	99.7
				補てん財源	266,761	267,592	△831	99.7
				過年度分内部留保資金	257,784	259,594	△1,810	99.3
		当年度分内部留保資金	8,977	7,998	979	112.2		
		計	収益的収支	収入 A	5,537,201	5,340,322	196,879	103.7
				支出 B	4,884,126	4,564,858	319,268	107.0
				収支差 A-B=C	653,075	775,464	△122,389	84.2
				*当年度発生損益勘定留保資金	1,146,215	1,181,237	△35,022	97.0
				減価償却費	1,130,847	1,109,866	20,981	101.9
				固定資産除却損等	15,368	71,371	△56,003	21.5
				収入 A	154,003	25,016	128,987	615.6
			資本的収支	支出 B	2,112,338	2,030,874	81,464	104.0
				収支差 A-A'-B=C	△1,958,335	△2,005,858	47,523	97.6
補てん財源	1,958,335			2,005,858	△47,523	97.6		
過年度分内部留保資金	1,799,260			1,892,493	△93,233	95.1		
当年度分内部留保資金	159,075			113,365	45,710	140.3		

Ⅲ 令和元年度産業労働部 重点施策

Ⅲ 令和元年度産業労働部重点施策

1 本県の現状と課題、今後の取組

○ 現状と課題

・ 産業構造

本県の産業は、全国に比べ、経済波及効果が大きい製造業の全産業に占める割合が低く、その製造業においても、景気動向に左右されやすい電子部品・デバイス産業が製造品出荷額等の約28%を占めるリーディング産業となっていることから、足腰が弱く安定性に欠ける傾向があります。加えて、下請型・加工組立型が多いことから、付加価値生産性が全国でも低位となっており、競争力が相対的に弱いといった課題があります。

・ 経済雇用情勢

県内経済は、個人消費に緩やかな持ち直しの動きが見られ、製造業は緩やかに増加しており、全体として改善に向けた動きが続いています。

しかし、有効求人倍率については、職種によりばらつきが見られ、求人ニーズと求職ニーズのズレによる雇用のミスマッチや人材不足が課題となっています。

こうした中、外国人材の受入について新たな在留資格が創設されたほか、内閣府では東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策を目的とした起業・移住支援が進められています。こうした動きも注視しながら、産業人材の確保を図る必要があります。

・ 第4次産業革命の進展

近年、世界的に進展している第4次産業革命は、技術、ビジネスモデル、働き手に求められるスキルや働き方まで、これまでの産業構造や就業構造を大きく変化させつつあります。

産業振興のため、あるいは人手不足の中においても生産額を維持するためには、その技術を現場で生かすことのみならず、ICT人材の確保や育成への取組、イノベーションを生かした新たなビジネスの創出など、その波に乗り遅れることなく、将来を見据えた対応を進める必要があります。

・ 市場のグローバル化

世界経済の成長率を見ると、日本を含む先進国に比べ、中国やインド、ASEAN諸国の経済成長は、高い成長率を維持しています。

また、2019年2月1日に発効した日欧EPAや、2018年12月30日に発効したTPP11など、今後も地域貿易協定の締結が活発化し、貿易の活性化が見込まれる中、本県においては、企業の海外展開支援、特に地理的優位性のある環日本海地域をはじめとしたアジア諸国への事業展開を促進し、成長市場を取り込むことによって産業の活性化を図る必要があります。

○ 今後の取組

こうした現状と課題を踏まえ、平成30年度にスタートした「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「秋田県中小企業振興条例」の新たな指針「中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針」に基づく施策・事業を着実に推進するとともに、国の地方創生推進交付金や

地域未来投資促進法に基づく地域の特性を活用した事業を展開することにより、本県産業の活性化、ひいては若者に魅力的な雇用の創出により、本県の最重要課題である人口減少の克服に取り組みます。

具体的には、成長分野である航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連及び情報関連産業への県内企業の参入促進や企業間連携によるサプライチェーンの形成促進、コネクターループ機能を担う中核企業の創出・育成により、本県経済を多様な産業分野により牽引することのできる重層的な産業構造を構築します。

また、地域経済の活性化と安定的な雇用の創出にとって不可欠な中小企業・小規模企業者の持続的発展のため、相談機能や各種制度融資の充実による経営力の向上、設備投資等の支援を通じた付加価値の高い商品・サービスの開発促進に取り組むとともに、成長著しい東アジア・東南アジア等への海外展開支援や成長産業等の県内への立地を促進し、県内経済の拡大を図ります。

こうした取組を進めるにあたっては、IoTやAIなど第4次産業革命のイノベーションの活用や、女性や若者の活躍促進、産業人材の確保・育成を重視していきます。

特に、産業人材の確保については、賃金などの処遇や就労環境の改善、多様な働き方の導入等、「働き方改革」の促進により雇用の質を高めるとともに、企業の魅力発信力の強化や移住・定住施策と連携した取組、教育庁との連携等を進め、より強力に若者等の県内就職を促進します。

2 変革する社会へ果敢に挑む産業振興戦略

スタートから2年目となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」(平成30年度～令和3年度)の戦略「変革する社会へ果敢に挑む産業振興戦略」に基づき、県内産業の付加価値生産性の向上による地域経済循環の活性化、中小企業の持続的な発展による地域経済の活性化と安定的な雇用の創出、東アジア・東南アジア等の成長市場と国内需要の取り込みによる県内経済の拡大を目指すとともに、「働き方改革」の促進により、多様な働き方により多様な人材が活躍する「働きやすい秋田」を実現し、産業人材を確保します。

■重点的取組

施策1：

成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

○ 競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進

航空機産業や自動車産業への県内企業の参入を促進するとともに、一貫工程化に向けたサプライチェーンの形成を促進し、地域の競争力を強化します。

○ 地域資源を活用した新エネルギー関連産業の振興

「新エネルギー立県秋田」の創造に向け、本県が持つ多様かつ豊富なエネルギー資源のポテンシ

ヤルを活用し、洋上を含む風力発電や地熱発電等、各地域の特性に応じた新エネルギーの導入拡大を図るとともに、部品供給等の関連産業への県内企業の参入を促進し、県内への経済波及効果の最大化と雇用の創出を図ります。

○ 産学官連携による医療福祉関連産業の育成

医療福祉機器に関する研究開発の拠点形成やサプライチェーンの形成、産学官連携による医療・福祉ニーズに基づいた新技術や新商品の開発を促進するとともに、それらを支える人材の育成を図ります。

○ 大規模市場へ参入する情報関連産業の振興

第4次産業革命の進展により、市場が拡大し急速な成長が見込まれる情報関連産業において、県内企業の競争力強化を図るとともに、首都圏や海外からの受注の拡大や情報関連産業の集積、高度技術者の育成を進めます。

○ コネクタハブ機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出

地域経済全体の底上げに寄与するコネクタハブ機能を担う中核企業を創出・育成します。

また、IoTやAI、ロボット等の先導的な研究や、これらの技術の普及・導入を促進することにより、第4次産業革命に乗り遅れることなく、その技術を生かした生産性や付加価値の向上を図るとともに、製品開発の取組を支援します。

○ 県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用

(あきた未来創造部あきた未来戦略課所管)

秋田をフィールドとして、県内大学や公設試験研究機関、県内企業が首都圏等の大学や研究機関と連携した研究活動を実施し、将来にわたって持続的に優位を築くことができるよう、最新のテクノロジーや核となる技術シーズ等を活用して、県内産業の成長を促進します。

施策2：

中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

○ 持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化

経営等に対する相談支援体制の充実や設備投資に対する支援、円滑な資金提供により、企業の経営力向上を図ります。

また、企業や若者、学校等に対し広く「秋田県中小企業振興条例」の普及促進を図り、企業の自発的な活動や、将来を担う人材の育成につなげます。

○ 将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進

県内における起業を促進し、雇用の創出や若者の県内定着につなげるとともに、中小企業の円滑な事業承継により、雇用の維持や技術の承継、経済の活性化を図ります。

○ 多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興

商業者による個店の魅力向上や商店街の活性化を図るとともに、本県の地域課題を解決する新サービスの創出や、今後成長が見込まれるサービス分野への参入を促進します。

○ **歴史に磨かれた伝統的工芸品等産業の活性化**

長い歴史に磨かれてきた伝統技術の次世代への継承を促進するとともに、魅力ある商品の開発や販路の開拓により伝統的工芸品等産業の活性化を図ります。

○ **食品製造業の競争力強化**

国内外の市場で勝ち抜くため、経営基盤の強化や事業拡充を進めようとする食品事業者の取組を支援し、食品製造業の競争力強化を図ります。

○ **地域を支える建設産業の振興**

(建設部技術管理課所管)

災害対応や除排雪作業、インフラの整備・維持管理の担い手として、将来にわたり地域を支える建設産業の維持・活性化を図ります。

施策 3 :

国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

○ **成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援**

東アジア・東南アジア等の経済成長を秋田に取り込むため、経済交流の拡大を図るとともに、県内企業の海外展開を促進します。

○ **環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化**

(建設部港湾空港課所管)

環日本海交流の拠点として秋田港の国際競争力を向上させるため、電力需要やコンテナ取扱量の増大など、社会情勢の変化や新たなニーズに対応した港湾施設の機能強化を図ります。

○ **成長産業等の誘致と企業の投資促進**

成長産業等の誘致、先進的なベンチャー企業の誘致を推進するとともに、誘致済企業と県内企業が技術・製品・サービスを相互に補完し合い双方がメリットを享受できるようフォローアップを進めます。

○ **環境・リサイクル産業の集積促進**

鉱山関連基盤や県北部を中心に整備されたリサイクル施設等を活用して低・未利用資源のリサイクルを進め、持続可能な資源循環型社会を構築するとともに、環境・リサイクル産業の集積を促進します。

施策 4 :

産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

○ **多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進**

賃金などの処遇や就労環境の改善、福利厚生の充実、多様な働き方の導入等により雇用の質を高

め、女性や若者、高齢者、Aターン希望者等にとって魅力ある職場づくりを促進するとともに、多様な人材の県内就職を支援します。

○ **社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成**

第4次産業革命の進展により広範な産業において求められるICT人材の確保・育成を図るほか、成長分野等を支える人材の育成や職業訓練を進めます。

○ **建設人材の確保・育成**

(建設部建設政策課所管)

産学官が一体となって建設人材の確保・育成を推進するとともに、建設産業団体が実施する若年・女性向けの魅力発信やキャリアアップの取組を支援します。

○ **きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進**

(あきた未来創造部移住・定住促進課所管)

進学を機に県外に転出している大学生等については、各種就職支援情報や県内企業とのマッチング機会の提供のほか、県内就職に向けた意識を醸成する取組等により秋田への回帰を促進します。

また、県内大学へ進学した学生については、大学と連携して県内定着を進めます。

○ **的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進**

(あきた未来創造部移住・定住促進課所管)

県内企業の魅力紹介やマッチングの支援により、高校生の県内就職率を高めるとともに、大学進学後の県内回帰も見据えた取組を進めます。

また、若者の県内定着の観点から、離職者の抑制にも取り組みます。

○ **地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実**

(教育庁高校教育課所管)

産業教育のフィールドを地域に広げる観点から、学校と地元企業とのネットワークを活用し、専門教育の充実を図ります。

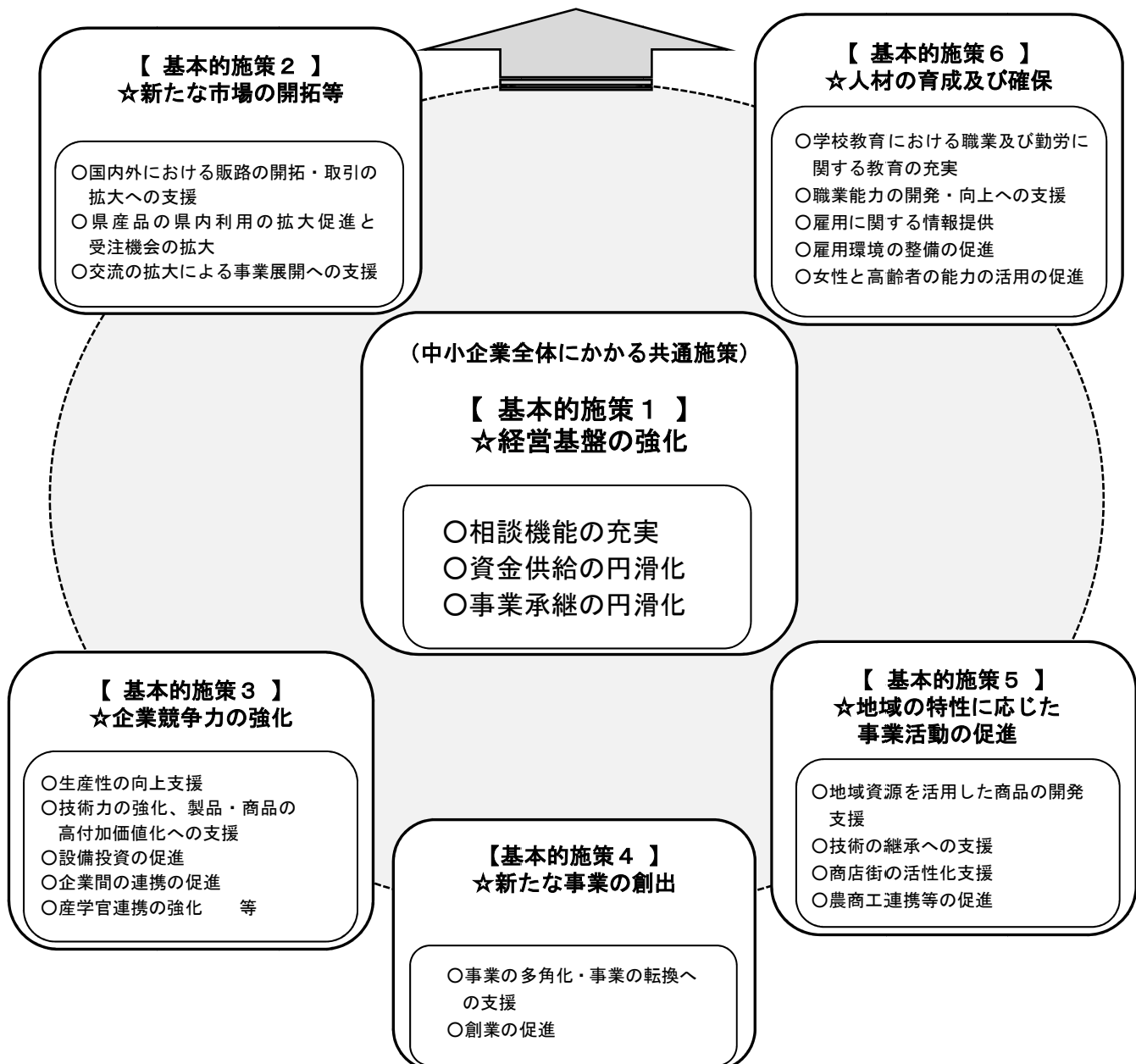
3 「秋田県中小企業振興条例」と「あきたの企業元気づくり指針」

中小企業が本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っており、その振興が本県経済の活性化に不可欠との観点から、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与するため、「秋田県中小企業振興条例」（平成26年秋田県条例第62号。以下「条例」という。）が平成26年3月に制定されました。

条例第17条に基づき、県の中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する施策の方向性を「指針」として定め、条例第8条から第13条に基づく「6つの基本的施策」を推進しています。

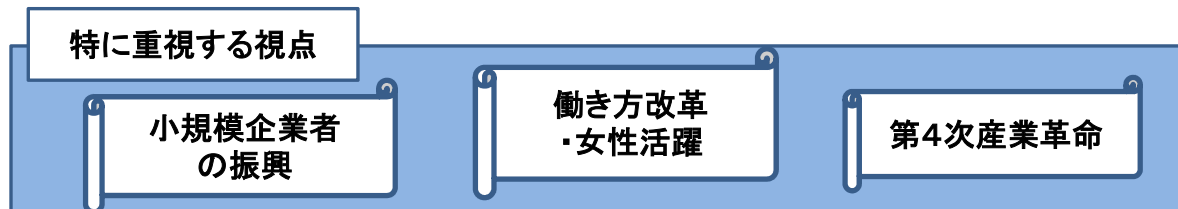
秋田県中小企業振興条例に基づく6つの基本的施策

～中小企業の自立・創造に向けた取組を徹底支援～



「あきたの企業元気づくり指針」の重点ポイント

第2期（平成30年度～令和3年度）の「中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針」（略称：あきたの企業元気づくり指針）では、県内中小企業を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を踏まえ、次のポイントに重点的に取り組んでいきます。



基本的施策	重点ポイント
① 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の現場との「接点」を太くして耳を傾ける伴走型の支援 ○事業承継の意識の醸成と後継者の育成・マッチング ○県及び中小企業支援機関の連携強化による相談機能の向上 ○積極的な技術指導や共同研究による商品開発等の支援
② 新たな市場の開拓等	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模企業者に向けた販路開拓等の支援の強化 ○I・O・T、ビッグデータ等の先進技術を活用した県外・海外への商品・サービス提供など新たなビジネス創出の支援 ○継続的な取引に向けた県内企業の海外展開の集中的な支援
③ 企業競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○I・O・T、AI、ロボット技術等の先進技術の利活用促進 ○企業間連携等によるイノベーション創出の促進 ○食品製造現場における生産性向上や加工技術の向上支援 ○ICT建設機械等を活用した建設工事の推進
④ 新たな事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○女性・若者起業家の事業拡大に向けた支援 ○起業後のフォローアップ支援 ○ワンストップ起業相談窓口「秋田県よろず支援拠点」の周知
⑤ 地域の特性に応じた事業活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づく産地の将来を担う人材の育成や海外も見据えた販路開拓 ○地域の資源やニーズを活用した新商品・新サービスの開発促進 ○個店の魅力向上と空き店舗解消等による商店街の活性化 ○農商工連携等による地域資源の活用促進
⑥ 人材の育成及び確保	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革推進の取組に対する支援 ○ニーズの高まるICT人材の確保・育成の推進 ○女性や若者、高齢者が働きやすい環境の整備 ○県内企業における健康経営の普及啓発 ○第二新卒者など若者に向けた企業の魅力発信力の強化

令和元年度当初予算における産業労働部の重点施策について

第3期ふるさと秋田元気創造プランの推進 ～県内産業の「稼ぐ力」の向上と質の高い雇用の創出～

1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

(1) デジタルイノベーションの推進

モデル事業の実施や情報提供等を通じて、IoTやAI等の先進技術の導入を促進する。

- 【IoT等先進技術導入促進事業】 11,974千円
 - ・先進技術の導入モデル事業と県内企業への拡大に向けた企業連携ワーキンググループの実施
 - ・先進技術に関するセミナー・研修による情報提供や先進技術の導入相談
- 【中小企業・小規模事業者情報化促進事業】 4,974千円
 - ・県内企業のICT導入・活用促進に向けた関係機関によるワーキンググループの実施
 - ・企業支援機関等におけるICT中核人材の育成による県内企業の情報化促進支援

(2) 成長分野の拡大と競争力強化

設備投資や製品開発、販路拡大、人材育成等への支援により、航空機、自動車、新エネルギー、医療福祉、情報の各産業の拡大と競争力強化を図る。

- 【新世代航空機部品製造拠点創生事業等】 108,593千円
 - ・次期航空機を見据えた複合材の新たな製造技術や航空機システム電動化の研究開発への支援
 - ・アトバイザーの配置等による航空機メーカーとのマッチング支援
- 【新世代パワーユニット中核拠点創生事業等】 528,591千円
 - ・自動車・航空機産業における電動パワーユニット部品の量産受注体制の構築を支援
 - ・プロジェクマナー・ジャーやアトバイザー等による自動車メーカーとのマッチング支援
- 【新エネルギー産業創出・育成事業】 26,878千円
 - ・市町村や風力発電事業者との連携による県民向け理解促進イベントの実施
 - ・風車関連機器製造企業等への訪問や情報収集による企業誘致活動
- 【ヘルステック産業研究開発支援事業】 38,667千円
 - ・県内企業、秋田大学、産業技術センターによるがん遠隔病理診断装置等の研究開発を支援

(3) 地域経済を牽引する中核企業の育成

地域経済全体の底上げに寄与するコネクタ－ハブ機能を担う中核企業の創出・育成を図る。

- 【ものづくり中核企業成長戦略推進事業等】 115,129千円
 - ・地域経済の牽引役として事業拡大意欲のある中核企業候補への支援
 - ・中核化達成企業のコネクタ－ハブ企業化に向けた取組へのタタスクフォースを活用した伴走支援

2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

(1) 企業の経営基盤・競争力の強化

中小企業振興条例に基づいた支援により、企業の経営基盤の強化等を図る。

- 【小規模企業者元気づくり事業】 106,429千円
 - ・小規模企業者の販路開拓や生産性向上に向けた取組への支援（採択30件→100件）
- 【「アトツギベンチャー」支援事業】 2,654千円
 - ・若手後継者等のグループによるデザイナーや地元商工団体等との新ブランド開発を支援
- 【制度融資による資金繰り支援】 新規融資枠 300億円
 - ・中小企業振興資金、経営安定資金、新事業展開資金等による中小企業の資金繰り支援

(2) 起業の促進と事業承継の推進

県内での起業を促進するとともに、円滑な事業承継を推進する。

- 【あきた創業スタートアップ支援事業】 11,549千円
 - ・ビジネスプランコンテスト等を通じて女性・若者の創業意識の醸成やロールモデルの育成・支援
 - ・クラフティアンディング型ふるさと納税を活用した起業支援
- 【事業承継推進事業】 7,628千円
 - ・事業引継ぎ支援センター、事業承継相談センターと連携し、支援体制を強化

3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

(1) 海外展開の推進

「あきた海外展開支援ネットワーク」等と連携し、県内企業の海外展開を推進する。

- 【県内企業海外展開支援事業】 20,194千円
 - ・ジェトロ秋田、貿易促進協会との連携を強化し、県内企業の新たな市場への海外展開を支援
- 【企業立地の促進】 2,161,418千円
 - ・全国トップクラスの支援制度等により、成長が見込まれる企業の立地を促進する。
- 【あきた企業立地促進助成事業】 2,161,418千円
 - ・県内に立地する企業の工場等の新増設に係る初期投資経費に対する支援
- 【工業団地開発事業】 629,602千円
 - ・大館工業団地の拡張に係る造成工事及び本荘工業団地の拡張について測量調査等を実施

4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

(1) 働き方改革の促進

就業環境の改善を促進し、多様な人材の活躍を可能にする。

- 【働き方改革推進事業】 52,846千円
 - ・働き方改革の推進に向けて、企業におけるリーダーの養成や専門家の派遣等を実施
- 【人材確保対策事業】 2,629千円
 - ・外国人材の受入れに向けたセミナーの開催や相談窓口の設置
- 【女性の新規就業支援事業】 14,566千円
 - ・女性の新規就業に向けたセミナー等の開催や企業とのマッチングを支援

(2) 産業人材の確保・育成

県内産業の持続的な発展を支えるため、社会のニーズ等に対応した人材の確保・育成を進める。

- 【秋田ものづくりオープンカレッジ】 927千円
 - ・県内大学を会場に輸送機、医療福祉機器、情報関連企業による企業展を開催し県内企業の魅力を発信
- 【高校生に向けたものづくり企業の魅力発信】 1,695千円
 - ・秋田ものづくりオープンカレッジの場を活用した、県内工業高校等の生徒や教職員等を対象とする企業PRの実施
- 【風力発電メンテナンス人材の育成】 6,112千円
 - ・県内企業が行うメンテナンス技術者養成に対する支援
 - ・県内大学における特別講義や電気主任技術者による県内工業系高校への出前講座の実施
- 【医療福祉機器創生塾】 2,525千円
 - ・医療福祉機器関係の法令や医療機器の構造等を学ぶ講座の開催
- 【ICT人材確保・育成事業】 21,683千円
 - ・県内情報関連企業とICT人材のマッチングやICT専門員による県外学生等へのPR
 - ・ICTに関心の高い高校生向けキャリアデザインやプログラミング講座の実施
- 【食品産業人材の育成】 3,394千円
 - ・製造マネジメント分野、マーケティング分野を対象とした講座の開催
- 【プロフェッショナル人材活用促進事業】 38,691千円
 - ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」により、プロフェッショナル人材と県内企業のマッチングを支援
- 【戦略産業人材獲得支援事業】 54,376千円
 - ・県内企業と県外の転職希望者との合同面接会の開催や人件費補助により人材獲得を支援

IV 産業労働部 各課室事業概要

産業政策課・デジタルイノベーション戦略室

1 産業政策課・デジタルイノベーション戦略室 施策推進方針

(1) 秋田県中小企業振興条例の推進

平成30年度からスタートした「中小企業者・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針」（略称：あきたの企業元気づくり指針）に基づき、引き続き「小規模企業の振興」、「働き方改革・女性活躍」及び「第4次産業革命」の3つを最重点と位置付け、商工団体等支援機関と連携し、販路拡大や生産性の向上等に向けた取組を支援することで、経営基盤の強化を図ります。

また、「中小企業振興委員会」において中小企業振興施策の課題や方向性に関する意見交換を行うとともに、地域の中小企業者や商工団体職員との勉強会において、指針の普及啓発や意見交換を行うことで、施策の見直し等につなげていくほか、「中小企業月間」を定め、県内中小企業に対する県民理解の向上や企業間の連携、産業人材の確保等を応援します。

(2) 企業の経営基盤の強化

上記の「中小企業振興条例」の趣旨を踏まえ、県内中小企業の経営安定や事業の拡大、工場の増設、設備の更新など様々な資金需要に対応するため、制度融資により中小企業の資金ニーズに対応した金融支援を行うとともに、商工団体等による各種相談・経営支援、積極的な企業訪問やニーズに応じた専門家派遣など、個々の企業の実情に沿ったきめ細かな対応に努め、中小企業の持続的な経営を支援します。

特に、地域に密着し、住民生活に欠かせない存在である小規模企業者の振興を図るため、ICTを活用した経営革新や事業拡充に向けた取組に補助し、商工団体等が計画段階から実施後のフォローアップまでサポートすることにより小規模企業者を支援します。

金融支援については、各資金の新規貸付枠を十分に確保するとともに、多様な資金需要に対応するため、金利優遇枠として、中小企業振興資金に「働き方改革支援枠」及び「ICT導入支援枠」を、新事業展開資金に「女性・若者支援枠」を設定しているほか、大規模な経済危機等に対応する危機関連枠や事業承継資金における要件拡充等により円滑な資金供給に努めます。

このほか、機械類貸与制度により、中小企業者（創業者を含む）の設備投資への支援にも努めます。

更には、秋田県信用保証協会をはじめ、商工団体、金融機関、経営支援機関、県などで構成する「秋田県中小企業支援ネットワーク」により、各構成員が情報を共有し、連携して、個別企業への集中的な支援や企業間連携、事業承継など、中小企業の育成等に必要なトータルサポートに努めます。

(3) デジタルイノベーションの推進

近年著しいスピードで進展するIoTやAI等の技術革新は、「第4次産業革命」とも呼ばれ、あらゆる産業において、生産性の向上や新たなサービスの創造により、高い付加価値を生み出すとともに、産業・就業構造を大きく変革させつつあります。

今後、こうした潮流や時代の変化に乗り遅れることなく、最新のイノベーションの成果を最大限に活用し、県内企業の競争力強化を図る必要があります。

①情報関連産業の振興

あらゆる産業の基盤となる情報関連産業について、大都市圏及び海外からの受注拡大を図るため、県内事業者が行う付加価値の高い商品開発に対して助成するとともに、展示会出展に対する助成などにより販路の開拓を支援します。

また、首都圏や東北等で県内情報関連企業をPRする専門職員を配置することで、ICT人材の確保を支援するほか、県内情報関連事業者や団体が行う人材育成やコミュニティ活動の取組に対して助成します。

さらに、県内情報関連産業における新規立地及び事業拡大を促進するため、情報関連事業者が行う新規雇用者の人材育成等に対して助成し、情報関連技術者の育成を支援します。

②I o T等先進技術の導入促進

先進技術の導入により県内企業の生産性向上等による付加価値向上を図るため、県内企業のモデルとなる取組を支援し、導入に当たっての課題解決や導入効果を検証するとともに、県内企業に対し、先行事例などI o T等の先進技術に関する情報を提供することにより、県内企業のI o TやAI等の先進技術の導入を支援します。

③県内産業の情報化の促進

県内企業の人手不足への対応や働き方改革に資するとともに、生産性や付加価値の向上を図るため、「秋田県中小企業支援ネットワーク」内に商工団体、金融機関、企業支援機関等による「情報化推進ワーキンググループ」を設置し、情報の共有や施策の連携を図り、中小企業・小規模事業者の情報化の底上げを図ります。

2 産業政策課・デジタルイノベーション戦略室 主要施策体系

		(千円)	
社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	㊦ 情報関連産業立地促進事業	71,837
		㊦ 情報関連産業強化事業	11,100
		㊦ ICT人材確保・育成事業	21,683
		㊦ IoT等先進技術導入促進事業	11,974
	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	商工団体組織活動強化事業	1,651,600
		あきたの企業元気づくり推進事業	1,670
		中小企業振興資金貸付事業	17,508,325
		経営安定資金貸付事業	18,699,656
		新事業展開資金貸付事業	3,109,528
		中小企業組織融資資金貸付事業	300,000
		再建企業特別融資事業	456
		中小企業アグリサポート資金貸付事業	97,516
		県単機械類貸与事業	1,294,007
		事業承継推進事業	7,628
		小規模企業者元気づくり事業	106,429
		㊦(新) 中小企業・小規模事業者 情報化促進事業	4,974
	国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	企業立地・導入促進資金貸付事業	294,155
	産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	いま若者に伝えたい企業の魅力発信事業	779
		あきたの企業採用力向上支援事業	2,332
		㊦ ICT人材確保・育成事業(再掲)	

(注1) ㊦は、デジタルイノベーション戦略室の事業

事業名	令和元年度予算	事業概要
㊦ 情報関連産業立地促進事業	71,837 [一 71,837]	<p>県内情報関連産業において、新規立地及び事業拡大を促進し、情報関連技術者の育成を図るため、人材育成費等の一部を助成する。</p> <p>○対象企業 県内に本社を有し（新たな設置を含む）、情報関連事業が売上高の過半を占める中小企業</p> <p>○補助要件 県内の新規常用雇用による情報関連技術者5人以上の増加 ※既存県内企業の事業拡大の場合は2人以上</p> <p>○対象経費及び補助率 ①人材育成費 情報関連技術者：500千円/人・年（3年間） ②建物・機械設備等の賃借料：20%（3年間） ③通信回線使用料：20%（3年間）</p> <p>○限度額 年間30,000千円 （②+③については、①人材育成費を上限とする。）</p>
㊦ 情報関連産業強化事業	11,100 [国 8,880 一 2,220]	<p>1. 情報関連産業商品開発支援事業 8,000 県内情報関連事業者が首都圏等の大規模市場で受注を拡大させるため、新たなソフトウェアやコンテンツ等の開発に要する費用の一部を助成する。 ・補助率 1/3 ・限度額 2,000千円</p> <p>2. 情報産業活性化事業費補助金 1,600 県内情報関連事業者に対し、販路拡大及びコミュニティ活動に要する費用の一部を助成することにより、情報関連産業の振興を図る。 ・販路拡大 補助率 1/2 限度額 500千円 ・コミュニティ 補助率 1/2 限度額 100千円</p> <p>3. 情報関連産業レベルアップ支援事業 1,500 県内企業技術者の新技術対応や高度なスキル習得を推進するため、首都圏で開催される技術研修への参加等に要する費用の一部を助成する。 ・補助率 1/2 ・限度額 300千円</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
㊦ ICT人材確保・育成事業	21,683 (国 11,652 諸 12 一 10,019)	県内産業のイノベーションを推進するため、優秀なICT人材の確保や、次世代を担うICT人材の育成を図る。 1. 未来を創るICT強化事業 15,441 ICT企業についての職業相談対応が可能なICT専門員を首都圏と東北管内に各1名配置し、大学・専門学校等で県内ICT企業を紹介し、学生の県内就職を促進する。 2. 県内ICT人材定着事業 4,339 県内大学等で企業セミナーや展示会等を開催し、事業者と学生等とのマッチングを図る。 3. 未来のICTスペシャリスト育成事業 1,903 パソコンやプログラミングに興味を有する高校生等を対象としたICTの最先端分野に関する特別ゼミを実施する。
㊦ IoT等先進技術導入促進事業	11,974 (国 3,313 一 8,661)	県内企業の生産性や付加価値の向上を図るため、急速に進展しているIoTやAI等先進技術の普及・導入を促進する。 1. IoT等先進技術普及促進・人材育成事業 5,501 IoT等先進技術に関する導入事例・技術動向などの情報提供やIoT技術の体験研修、導入に向けた助言等を行う。 (1) IoT等先進技術導入セミナーの開催(全6回) (2) IoT技術体験研修会の開催(基礎研修2回、応用実習4回) (3) IoT診断の実施(25社) ICTと企業経営の知見を持つコーディネータや、産業技術センター研究員等のチームによる、企業現場への導入に向けた助言等 2. IoT等先進技術導入実証事業 5,000 IoT等先進技術の導入モデルとなる企業の取組に要する経費を助成し、導入に当たっての課題解決手法や導入効果等を検証することにより、県内企業への導入を促進する。 ・補助対象 県内製造業者 ・補助対象経費 機械装置費、ソフトウェア導入費、サーバ設置費 等 ・補助率 1/2 ・限度額 2,500千円 ・補助期間 交付決定日から年度末まで ・採択件数 2件

事業名	令和元年度予算	事業概要
㊦ I o T等先進技術導入促進事業 (つづき)		<p>3. ㊦ I o T等先進技術横展開事業 1,473 平成30年度に実施したI o T等先進技術導入モデル企業の取組について、同業種によるワーキンググループ等を通じて県内企業への導入促進を図る。</p>
商工団体組織活動強化事業	<p>1,651,600 〔 ー 1,651,600 〕</p>	<p>商工団体の経営指導員等の設置及び各種事業等に対して補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業団体中央会 中小企業団体の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費 2. 商工会(21商工会)・商工会連合会 商工会及び商工会連合会による地域商工業者の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費 3. 商工会議所(6会議所) 地域商工業者の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費
あきたの企業元気づくり推進事業	<p>1,670 〔 ー 1,670 〕</p>	<p>「あきたの企業元気づくり指針」(平成30～令和3年度)に基づく施策の推進のため、中小企業振興委員会を開催して、中小企業関係者の情報共有や意見交換を行うとともに、地域の中小企業者や商工団体職員との勉強会において、指針の普及啓発や意見交換を行うことで、施策の見直し等につなげる。</p> <p>また、県内中小企業に対する県民の理解や企業連携、人材確保等を促進するため、「中小企業月間」を定めて普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興委員会運営事業 352 ・中小企業月間推進事業 952 ・あきたの企業地域勉強会開催事業 366
中小企業振興資金貸付事業	<p>17,508,325 〔 諸 17,368,421 ー 139,904 〕</p>	<p>【一般資金】 趣 旨 中小企業向け一般資金(設備・運転) 新規枠 15,300,000千円 限 度 事業資金 100,000千円(同一制度の借換可能) 利 率 年2.15%(変動金利型1.90%) 期 間 設備資金 10～15年(うち据置2年) 運転資金 7～10年(うち据置1年)</p> <p>【一般資金：働き方改革支援枠】 趣 旨 働き方改革に資する国の認定を受けた中小企業向け一般資金(設備・運転) 新規枠 15,300,000千円(一般資金との合計) 限 度 100,000千円 (一般資金との合計。同一制度の借換可能) 利 率 年1.95%(変動金利型1.70%) 期 間 設備資金 10～15年(うち据置2年) 運転資金 7～10年(うち据置1年)</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>中小企業振興資金 貸付事業(つづき)</p>		<p>【小規模事業振興資金】 趣旨 小規模事業者向け一般資金(設備・運転) 新規枠 300,000千円 限度 20,000千円(同一制度の借換可能) 利率 年2.15%(小口支援枠は1.95%) 期間 設備資金10年(うち据置2年) 運転資金7年(うち据置1年)</p> <p>【小規模事業振興資金：ICT導入支援枠】 趣旨 小規模事業者向けICT導入支援(設備・運転) 新規枠 300,000千円(小規模事業振興資金との合計) 限度 20,000千円(同一制度の借換可能) 利率 年1.75% 期間 設備資金10年(うち据置2年) 運転資金7年(うち据置1年)</p> <p>【中小企業災害復旧資金】 趣旨 災害による罹災者の復旧資金(設備・運転) 新規枠 400,000千円 限度 10,000千円(同一制度の借換可能) 利率 年1.55% 期間 10年(うち据置1年)</p> <p>【流動資産担保資金】 趣旨 棚卸資産、売掛債権を担保とする資金(設備・運転) 新規枠 600,000千円 限度 100,000千円 利率 年1.80% 期間 1年</p>
<p>経営安定資金貸付事業</p>	<p>18,699,656 (諸 18,515,724) 一 183,932</p>	<p>【経営安定資金】 趣旨 経営不振企業に対する支援資金(設備・運転) 新規枠 6,500,000千円 限度 80,000千円(金融機関破綻型は別枠50,000千円) (同一制度の借換可能) 利率 年1.75% 期間 10年(うち据置2年)</p> <p>【経営安定資金：経営力強化枠】 趣旨 経営力強化に取り組む企業に対する支援資金(設備・運転)(同一制度の借換可能) 新規枠 1,000,000千円 限度 200,000千円 利率 年1.75% 期間 設備資金7年(うち据置1年) 運転資金5年(うち据置1年)</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>経営安定資金貸付事業（つづき）</p>		<p>【経営安定資金：借換枠】 趣旨 中小企業振興資金（災害復旧資金特別枠）、経営安定資金（緊急経済対策枠）又は借換枠の既往借入金を有する企業の資金繰り支援資金（設備・運転） 新規枠 2,900,000 千円 限度 280,000 千円 利率 年 1.60% 期間 10 年（うち据置 1 年）</p> <p>【経営安定資金：特別改善枠】 趣旨 ①商工調停士等による再生計画の指導を受けている企業向け資金（設備・運転） ②中小企業再生支援協議会の支援を受けて再生を図る企業向け資金（設備・運転） 新規枠 200,000 千円 限度 ①50,000 千円 ②80,000 千円 （金融債務の借換可能） 利率 年 2.15% 期間 12 年（うち据置 3 年）</p> <p>【経営安定資金：危機関連枠】 趣旨 経済産業大臣が認定する金融危機、災害等に際し、経営の安定に支障を生じている企業向け資金（設備・運転） 限度 280,000 千円 利率 金融機関所定 期間 10 年（うち据置 2 年）</p>
<p>新事業展開資金貸付事業</p>	<p>3,109,528 〔 諸 3,090,751 〕 〔 一 18,777 〕</p>	<p>【事業革新資金】 趣旨 経営革新、新分野進出等、経済構造の変化に前向きに取り組む企業向け資金（設備・運転） 新規枠 200,000 千円 限度 50,000 千円、100,000 千円又は 200,000 千円 利率 年 1.50% 期間 10 年（うち据置 3 年）</p> <p>【創業支援資金】 趣旨 新規開業向け資金（設備・運転） 新規枠 500,000 千円 限度 35,000 千円（一部自己資金要件有り） 利率 年 1.50%（創業塾等修了者、A ターン創業者 1.30%） 期間 10 年（うち据置 3 年）</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>新事業展開資金貸付事業（つづき）</p>		<p>【創業支援資金：女性・若者支援枠】 趣旨 女性・若者の新規開業向け資金（設備・運転） 新規枠 500,000 千円（創業支援資金との合計） 限度 25,000 千円（一部自己資金要件有り） 利率 年 1.30% 期間 10 年（うち据置 3 年）</p> <p>【事業承継資金】 趣旨 事業承継する中小企業者及び中小企業の代表者または後継希望個人向け資金（設備・運転） 新規枠 300,000 千円 限度 100,000 千円 （経済産業大臣から認定を受けた者は、別枠 100,000 千円） 利率 年 1.50% （事業引継ぎ支援センター等の支援案件や、後継者育成塾等修了者は、1.30%） 期間 10 年（うち据置 3 年）</p> <p>【再生可能エネルギー導入支援資金】 趣旨 再生可能エネルギーによる発電事業に取り組む者向け資金（設備・運転）（調査等含む） 新規枠 100,000 千円 限度 280,000 千円 利率 年 1.50% 期間 15 年（うち据置 3 年）</p> <p>【再生可能エネルギー設備資金】 趣旨 再生可能エネルギーによる発電事業に取り組む者向け資金（設備） 新規枠 200,000 千円 限度 200,000 千円 利率 年 1.50% 期間 15 年（うち据置 3 年）</p>
<p>中小企業組織融資資金貸付事業</p>	<p>300,000 〔 諸 300,000 〕</p>	<p>趣旨 法令に基づき組織された組合及びその組合員の経営の改善等向け資金（設備・運転） 資金枠 1,200,000 千円 限度額 組合 500,000 千円 組合員 20,000 千円 利率 商工中金の所定金利マイナス 0.5% 期間 設備 10 年 運転 7 年</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
再建企業特別融資事業	456 (一 456)	<p>【事業再生資金】</p> <p>趣 旨 法的再建等を目指す企業向け資金(運転)</p> <p>新規枠 100,000 千円</p> <p>限 度 100,000 千円</p> <p>利 率 金融機関所定金利</p> <p>期 間 1 年</p> <p>【再起支援資金】</p> <p>趣 旨 廃業や倒産を経験した事業者の再起向け資金(設備・運転)</p> <p>新規枠 100,000 千円</p> <p>限 度 20,000 千円</p> <p>利 率 金融機関所定金利</p> <p>期 間 10 年 (うち据置 2 年)</p>
中小企業アグリサポート資金貸付事業	97,516 (諸 97,019) (一 497)	<p>趣 旨 農林水産業分野に進出し、経営基盤の強化を図ろうとする中小企業者向け資金(設備・運転)</p> <p>新規枠 100,000 千円</p> <p>限度額 25,000 千円</p> <p>利 率 1.75%</p> <p>期 間 10 年 (うち据置 3 年)</p>
県単機械類貸与事業	1,294,007 (諸 1,277,321) (一 16,686)	<p>中小企業者に対して、その創業及び経営基盤の強化を図るために必要な設備を、割賦又はリースにより貸与する。</p> <p>1. 割賦</p> <p>貸与限度額 1,000 千円～100,000 千円</p> <p>割賦損料率 年 2.50% (※)</p> <p>償 還 期 間 (貸与額 60,000 千円以下の場合) 7 年以内 (半年据置、均等半年賦)</p> <p>(貸与額 60,000 千円超の場合) 10 年以内 (1 年据置、均等半年賦)</p> <p>※小規模企業者、創業者の場合は 年 2.20%</p> <p>2. リース</p> <p>貸 与 限 度 額 1,000 千円～100,000 千円</p> <p>月 額 リ ー ス 料 率 2.990～1.390% (※) (償還期間に応じた 5 段階設定)</p> <p>償 還 期 間 3 年、4 年、5 年、6 年、7 年 (月賦)</p> <p>※小規模企業者、創業者の場合は 2.970～1.373%</p> <p>[特別利率]</p> <p>中小企業等経営強化法等の承認等を受けた計画に基づいて設備を導入する企業、中核企業候補の認定を受けた企業等に対しては、次の特別利率を適用する。</p> <p>割賦損料率 年 2.10% (※)</p> <p>※小規模企業者、創業者の場合は 年 1.80%</p> <p>月 額 リ ー ス 料 率 2.969～1.371% (※)</p> <p>※小規模企業者、創業者の場合は 2.950～1.354%</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
事業承継推進事業	<p style="text-align: right;">7,628</p> <p>[一 7,628]</p>	<p>1. 事業承継ワーキンググループ活動事業 279 「秋田県中小企業支援ネットワーク」の事業承継ワーキンググループにおいて、支援機関である構成員を対象に、具体的な事業承継支援を行うための情報共有や新たな支援ツールの検討などを専門家を交えて行う。 開催数：4回（うち専門家招聘2回）</p> <p>2. 事業承継相談推進事業 7,001 秋田商工会議所に設置された「秋田県事業引継ぎ支援センター」と連携し、事業承継についての案件掘り起こしやきめ細かな対応を行う相談員を配置する。 設置箇所：秋田商工会議所 配置人数：2名</p> <p>3. 事業承継マッチング支援事業 348 県外在住で後継者人材バンクに登録している後継希望者と後継者不在企業とのマッチングを促進するため、後継希望者の来秋旅費を支援する。</p>
小規模企業者 元気づくり事業	<p style="text-align: right;">106,429</p> <p>[財 31] [入 106,398]</p>	<p>県内企業の9割以上を占める小規模企業者は、地域の住民生活に重要な役割を果たしていることから、中小企業振興条例の指針に基づき、小規模企業者の経営革新や事業拡充に向けた取組を支援し、経営基盤の強化を図る。</p> <p>補助対象 小規模企業者 補助対象経費 事業計画に基づく事業に要する経費 （機械装置購入費、新商品等開発費 等） 補助率 1/2 限度額 1,000 千円</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
㊦ ㊧ 中小企業・小規模事業者情報化促進事業	4,974 [一 4,974]	<p>県内企業の人手不足への対応や働き方改革に資するとともに、生産性や付加価値の向上を図るため、県内関係機関との連携強化により、中小企業・小規模事業者のICT導入・活用を促進する。</p> <p>1. 情報化推進ワーキンググループ運営事業 176 企業支援機関等による情報化推進ワーキンググループを設置し、情報の共有や施策の連携を図る。</p> <p>2. 企業支援機関等ICTスキルアップ事業 2,992 企業現場で経営課題に対応する経営指導員等のICTスキルアップを図るとともに、研修を受講した指導員等は、組織内のリーダーとして他の指導員等への情報提供や指導・サポート等を行う。 ・対象者 商工団体の経営指導員等 ・内容 研修（座学・演習）、事例研究</p> <p>3. 県内産業情報化アクションプログラム事業 1,806 県内産業の情報化促進と県内ICT企業の強化に向け、県内企業におけるICTの利活用状況や課題、情報サービス・行政施策に対する要望等を把握し、施策方針や具体的取組に反映する。</p>
企業立地・導入促進資金貸付事業	294,155 [諸 294,155]	<p>企業誘致の促進と地場企業の高度化を図るため、工場等の増設事業に対して低利の資金を貸し付ける。</p> <p>新規貸付枠 290,000 千円 貸付限度額 1,000,000 千円 貸付利率 1.60%（輸送機・アグリ・電気業関連は1.50%） 償還期間 15年（うち据置2年）</p>
いま若者に伝えたい企業の魅力発信事業	779 [一 779]	<p>自社製品の開発や働き方改革の推進など自社の魅力向上に取り組んでいる企業を首都圏の若者の視点で取材し、その記事をSNSなどで県内出身の大学生や第二新卒者等へ発信する。</p> <p>取材企業数 30社 対象企業 ・優良中小企業者表彰受賞者、ものづくり中核支援対象認定企業などのほか、自社の「魅力」向上への取組を積極的に行っている企業。 ・若者（35歳未満）を対象とした正社員の求人を予定している企業。など</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
あきたの企業採用力向上支援事業	2,332 (国 1,865) (一 467)	<p>県内企業の採用力向上を目的に、採用担当者のスキルアップ(広報・プレゼンテーション)やSNSを活用した情報発信力の強化を目的としたセミナー、フォローアップ等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 セミナーの開催 対象:成長分野 15社 2 フォローアップ(電話・メールによる相談や訪問指導) セミナー参加企業を対象に2ヶ月間 3 普及啓発 働き方改革に関する事業報告会と連携し、県内企業等に対し、本事業による取組事例や成果を紹介する。

地域産業振興課・輸送機産業振興室

1 地域産業振興課・輸送機産業振興室 施策推進方針

本県経済の発展や雇用の確保に重要な役割を担っている県内中小企業の経営力・技術力の強化、中核企業の育成、企業間連携を推進し、企業競争力を向上させるとともに、新たな市場の開拓や新製品・新商品の開発など企業の新たなチャレンジや事業拡大の取組を支援します。

また、電子部品・デバイス産業に加え、これからの本県経済を牽引する航空機や自動車、医療福祉関連などを戦略産業と位置付け、これら成長分野への参入を促進するとともに、市町村や関係団体と連携しながら、地域資源をフル活用することにより、地域に根ざした産業の振興を図ります。

こうした取組を通じ、外部環境の変化にも柔軟に対応できる産業構造の構築を進めます。

(1) 企業競争力の向上

県内企業へのワンストップサービスセンターとしての（公財）あきた企業活性化センターを核に、創業から経営革新、技術開発、販路拡大、資金調達、人材獲得支援など総合的・専門的な一貫支援を展開するほか、産業デザイン導入やマーケティングを含めビジネス化に向けた総合的かつ専門的な助言、国等の競争的研究資金の活用やシーズ・ニーズのマッチング、知的財産権の活用などにより、付加価値の高い新製品・新商品の開発、販路開拓等の支援を行います。

併せて、県内中小企業の攻めの経営への意欲を喚起し、その実現に不可欠となる専門人材の採用を支援するため、プロフェッショナル人材戦略拠点を（公財）あきた企業活性化センター内に設置するなど、人材面での経営基盤強化に向けた支援の充実を図ります。

企業生産性向上事業等により、県内中小企業の実業生産性向上に必要な生産現場の改善活動等の取組を支援します。

産業技術センターにおいては、個別の企業訪問による技術相談・指導、共同研究開発の加速化、産学連携のマッチング、競争的資金獲得を支援するほか、県内企業からのニーズを踏まえ、ものづくりに必要な人材を育成するとともに、確立したコア技術を基に、県内企業の付加価値の高い製品開発等を支援することにより、成長分野への事業展開の促進を図ります。

(2) 新たなチャレンジ・事業拡大の推進

地域経済を牽引する中核企業として事業拡大を目指す企業の育成を図るとともに、中核化達成企業のコネクターハブ企業化に向けた取組及び、革新的な技術開発や知的財産活用による付加価値向上を目指す取組へのタスクフォースを活用した伴走支援を行うほか、新規性の高い意欲的な取組をI o T等先進技術の活用等により行おうとする県内の製造業を営む中小企業を「かがやく未来型中小企業」として、当該企業が行う取組を支援します。

また、若手後継者グループが、事業承継を機に、県内各地に存在する地域資源を活用して新たなビジネスをデザインの視点から展開する取組を支援します。

さらに、あきた中小企業みらい応援ファンド事業により、産学・企業間連携した共同研究による新商品開発、生産性向上等に向けた取組を支援します。

(3) 戦略産業の育成

成長産業として期待される航空機・自動車産業を振興するため、取引拡大に向けた展示商談会等の開催や輸送機メーカーOBのアドバイザーによるマッチング支援など、意欲のある企業に対する参入支援を行うとともに、サプライチェーン形成につながる国際認証の取得や一貫工程化に向けたインフラ整備を支援するほか、工業系高校の生徒と教職員等を対象とした企業PR会や企業の中核を担う人材を育成するセミナーを開催し、将来の輸送機産業を担う人材の確保と育成を図るなど、県内での経済波及効果を高める取組を進めます。また、秋田発の技術シーズによる複合材の革新的な低コスト製造技術を産学官金共同で研究開発することにより、航空機構造物の製造拠点化を目指すとともに、その途上において自動車や建築土木等多様な分野での事業化を推進します。

さらに、自動車・航空機産業で今後拡大が見込まれる電気モーター等の新世代パワーユニットの製造拠点化を図るため、モーターコイルに関する革新的な技術を有する県内企業を中心としたコイルの量産等に向けた取組を支援するほか、県内における航空機システム電動化の研究開発拠点を創生して産業化の基盤とするため、産学官金による共同研究活動を支援します。

医療福祉関連産業については、医療・介護福祉現場のニーズを、医療機器製造販売業者の目利き力等を活用して県内企業とのマッチングを図り、同産業への参入を促進するほか、介護福祉現場の課題解決につながる機器開発を支援することで、県内の医療福祉関連産業の成長を促進します。

また、県内企業、秋田大学、産業技術センターで形成するコンソーシアムが取り組む、がんの遠隔病理診断装置等の研究開発を支援することにより、ICTを活用して健康・医療分野の課題解決を目指す「ヘルステック産業」への県内企業の参入と、サプライチェーン形成による県内産業の高付加価値化を図ります。

さらに、医療福祉関連産業に係る知識を修得する機会を県内企業に提供することにより、将来を担う専門人材の育成を図るとともに、県内大学において、関連企業をPRすることにより、製品開発を担う人材の県内就職を促進します。

(4) 地域産業の振興

伝統的工芸品等については、「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、産地・事業者、市町村、県が一体となって、産地の将来を担う人材の育成や現代のライフスタイルに合った商品開発の取組への支援に加え、産地等による新たな販路の開拓とブランド化を推進します。

また、関係機関と連携し、食品事業者の生産性向上等の改善活動を支援するほか、商品の開発から市場展開までを担う人材や、生産性向上等に資する製造管理手法を実践する人材を育成する講座等を開催するとともに、事業者間連携等による事業活動の拡充を促進し、県内食品事業者の競争力強化を図ります。

2 地域産業振興課・輸送機産業振興室 主要施策体系

(千円)



(注1) ④は、輸送機産業振興室の事業

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>④自動車産業強化支援事業</p>	<p>28,402 〔 一 28,402 〕</p>	<p>人材育成や品質管理の向上等により、本県の自動車産業関連企業の競争力を強化するとともに、県内企業の技術を積極的に売り込み、取引拡大を促進することにより、自動車産業の振興を図る。</p> <p>1. 競争力強化支援事業 18,840</p> <p>(1)人材の育成、QCDの向上支援 自動車産業で求められる品質管理等の人材育成セミナーの開催や、企業の将来を担う中核人材育成のための「あきたクルマ塾」を実施するほか、県内企業の競争力強化に向けて、個別支援を実施する。</p> <p>(2)プロジェクトマネージャー等による支援 自動車メーカーOBを(公財)あきた企業活性化センターに配置し、県内企業の技術指導やサプライヤーとのマッチング、県内企業間の連携を促進する。</p> <p>(3)認証取得支援 海外メーカーとの取引の際に求められる自動車の国際的な品質マネジメントシステム規格(IATF16949)の取得に必要な経費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3,000 千円</p> <p>2. 参入促進支援事業 7,364</p> <p>(1)商談会等の開催 自動車メーカーとの新規取引、取引拡大を目指し、東北・北海道8道県及び北東北3県展示商談会等を開催する。</p> <p>(2)マッチング支援 中京地区に自動車メーカーOBのアドバイザーを配置し、サプライヤー等に対し、ニーズの掘り起こしや売り込みを行い、県内技術シーズとのマッチングを図る。</p> <p>(3)研修生活動費 県内企業の取引拡大のため、トヨタ自動車の仕事の進め方、特にサプライヤーとの原価低減の取組等を実践的に研修させ、自動車産業に係る専門的な人材を育成する。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>④自動車産業強化支援事業（つづき）</p>		<p>3. 次世代自動車普及促進事業 2,198 (1)あきたNEXTモーターシンポジウム（仮称）の開催 次世代自動車の普及促進及び学生の県内定着のため、次世代自動車や県内部品メーカーのPRイベント開催を支援する。</p>
<p>④航空機産業強化支援事業</p>	<p>8,007 (国 1,872) (一 6,135)</p>	<p>中長期的に成長が見込まれる航空機産業において、特殊工程の導入などによる一貫工程化、サプライチェーンの形成につながる設備投資をする県内企業に対し重点的な支援を実施し、より高い技術水準、事業基盤への引き上げを図るとともに、県内企業の技術力、品質管理能力等の底上げにより裾野の拡大を図り、大手航空機メーカーからの一貫工程の受注能力を持つ生産拠点の形成を目指す。</p> <p>1. 競争力強化支援事業 4,555 (1)認証取得支援 航空機産業に参入するにあたって必要とされる世界標準の品質マネジメントシステム規格（JISQ9100）、特殊工程作業に対する国際的な認証制度（Nadcap）の認証取得に係る必要経費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 JISQ9100 1,000千円 Nadcap 3,000千円</p> <p>(2)サプライヤー育成事業 県内企業に対する品質管理研修や加工技術研修等を開催する。</p> <p>(3)中核人材育成事業 航空機産業に参入している、または参入しようとしている県内企業の中堅社員を対象に、企業の将来を担う中核人材を育成する講習会等を開催する。</p> <p>(4)高校生の人材確保事業 工業高校や工業課程を持つ高校の生徒とその教職員等を対象として、県内輸送機関連企業のPR会を実施する。</p> <p>(5)航空機産業戦略会議開催事業 航空機産業の拠点形成に向け、参入促進、サプライチェーン構築、人材育成等の戦略を検討する会議を開催する。</p> <p>2. 参入促進支援事業 3,452 (1)販路開拓支援事業 航空機産業アドバイザーと連携し、航空機メーカー等とのマッチング支援を実施する。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>④ 航空機産業強化支援事業（つづき）</p>		<p>(2) サプライチェーン構築支援事業 専門家による県内企業の訪問指導やサプライチェーン構築に向けたマッチング支援を実施する</p> <p>(3) Tier1 メーカーOB等専門家による販路開拓支援 Tier1 メーカーOB等を専門家として招聘し、県内企業によるTier1企業内でのマッチングイベントを実施する。</p> <p>3. 地方創生産業インフラ整備事業 特殊工程の導入など一貫工程化、サプライチェーンの形成につながる設備投資に対して支援する。 ・補助率 1/2、1/3、1/4（要件による） ・補助限度額 500,000千円以内</p>
<p>④ 新世代航空機部品製造拠点創生事業</p>	<p>79,327 〔 国 38,979 〕 一 40,348</p>	<p>県内大学の技術シーズを活用し、複合材の新たな形成技術及び検査技術開発を実施することで、航空機部品等の県内における製造拠点化を推進する。</p> <p>1. 新世代航空機部品製造拠点創生事業 79,327 産学官による複合材の革新的な低コスト製造技術、接合検査技術の開発を「秋田複合材新成形法技術研究組合」（ANC技組）に委託して実施する。</p>
<p>④ 新世代パワーユニット中核拠点創生事業</p>	<p>500,189 〔 国 250,094 〕 入 25,995 債 224,100</p>	<p>自動車・航空機産業で今後拡大が見込まれる電気モーター等の新世代パワーユニットの製造拠点化を図るため、モーターコイルに関する革新的な技術を有する県内企業を中心としたコイル製造の一貫工程化等に向けた取組を支援する。</p> <p>1. 生産体制構築への支援 (1) アドバイザーの派遣 1,972 一貫工程化及び量産化を実現するため、コイルを製造する県内企業に生産改善アドバイザーを派遣し生産性の高い生産体制構築を支援する。</p> <p>(2) 地方創生産業インフラ整備事業費補助金 498,217 量産受注体制構築に要する設備設置費に対し支援する。</p>
<p>④ 航空機システム電動化研究推進事業</p>	<p>21,259 〔 国 10,000 〕 一 11,259</p>	<p>県内に航空機システム電動化の研究開発拠点を創出し産業化の基盤とするため、産学官金による共同研究活動を支援する。</p> <p>1. 燃料ポンプ電動化研究室設置経費 10,000 燃料ポンプの電動化研究を秋田県立大学等が大手重工と共同で進める取組に対し、研究に要する経費を支援する。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>④ 航空機システム 電動化研究推進事業 (つづき)</p>		<p>2. モーター評価研究室設置経費 10,000 モーターの評価・解析に関する研究を秋田大学が大手重工と共同で進める取組に対し、研究に要する経費を支援する。</p> <p>3. 航空機システム電動化研究の推進に要する経費 1,259 航空機システム電動化の研究推進を目的とした県内研究者の有志連合「アキタ・リサーチ・イニシアチブ」(ARI)や「秋田試作事業組合」へのアドバイザーとして県外企業の技術者等を招聘する。</p>
<p>医療福祉関連産業成長促進事業</p>	<p>17,701 (国 7,600 寄 100 一 10,001)</p>	<p>医療福祉関連産業の成長を促進するため、医療福祉分野の設備機器等に関するニーズを収集するとともに、県内企業と医療福祉機器製造販売業者等とのマッチングを図るほか、新製品の開発支援や担い手人材の確保・育成を推進する。</p> <p>1. マッチング推進事業 4,954 県内企業と医療・介護福祉現場のニーズや医療福祉機器メーカー等とのマッチングを図る。</p> <p>2. 医工連携人材育成事業 3,200 (1) 医療福祉機器創生塾開催事業 県内企業に医療福祉関連産業に係る知識等を修得する機会を提供し、中核人材の育成を図る。 (2) 医療福祉関連産業理解促進セミナー開催事業 県内大学において、県内企業による開発技術に係る展示と、医工連携等に関する講演を行い、製品開発を担う人材の県内就職を促進する。</p> <p>3. 課題解決型介護福祉機器開発事業 9,547 県内企業の介護福祉機器産業への参入を促進するため、介護福祉現場の課題解決に資する機器開発を支援する。 ・補助率 2/3 ・補助限度額 開発型 2,000 千円 トライアル型 500 千円 ・補助期間 交付決定から最長 12 カ月</p>
<p>④ ヘルステック産業研究開発支援事業</p>	<p>38,667 [一 38,667]</p>	<p>県内企業、秋田大学、産業技術センターで形成するコンソーシアムが取り組む、がんの遠隔病理診断装置等の研究開発を支援する。 ・補助率 2/3 ・補助限度額 1 億円 (3 年間合計) ・補助期間 3 カ年度</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
ものづくり中核企業成長戦略推進事業	109,171 〔 諸 12 一 109,159 〕	<p>地域経済の中核的役割を担うことのできる企業の創出を促進するため、地域経済の牽引役を目指す企業を支援対象企業として認定し、将来にわたって企業の成長が見込まれる事業プロジェクトに対して、成長戦略の策定から事業化まで一貫した支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 通常枠 1/2 コネクターハブ枠 2/3 ※コネクターハブ枠は、県外から付加価値の高い受注を獲得し、県内発注（工程外注、材料仕入等）を増加させるなどの取組により地域経済の牽引役を目指す企業を対象とする。 ・補助限度額 15,000 千円/年度 ・補助期間 最長3カ年度
⑨ 伴走型ものづくり中核企業育成支援事業	5,958 〔 諸 12 一 5,946 〕	<p>ものづくり中核企業成長戦略推進事業等を通じ、地域経済を牽引する中核企業化を達成した企業を認定し、県内外へ広く周知することによって人材の確保につなげるとともに、中核企業の稼ぐ力をさらに高め、地域経済の活性化や若者の県内就職を促進するため、行政や支援機関等の各種施策を活用しながら、中核企業のコネクターハブ企業化に向けた伴走支援を実施する。</p>
産業技術センター研究推進費	64,834 〔 諸 39,464 一 25,370 〕	<p>先導的で、成長が見込まれる産業分野において、新たなニーズに応えるための研究シーズを育成し、企業との共同研究や技術移転により事業化を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. I o T ・ A I を活用した生産工程のスマート化に関する研究（期間：H30～R2、R元事業費：4,249） 2. 自動車用複雑形状部品のための熱変形レスレーザー焼入れ技術に関する研究（期間：H30～R2、R元事業費：2,096） 3. 電界砥粒制御技術を用いた新たな切断技術の開発（期間：H30～R4、R元事業費：3,035） 4. 熱伝導性・耐摩耗性に優れた高機能焼結材料の開発（期間：H29～R元、R元事業費：2,937） 5. セルロースナノファイバーを用いた複合材料の成形加工技術の研究開発（期間：H29～R元、R元事業費：4,833） 6. 新規電磁場センシング・ワイヤレス給電技術の研究開発（期間：H28～R2、R元事業費：3,368） 7. 県内産業の高度化を図るロボティクス技術の研究開発（期間：H28～R2、R元事業費：2,473） 8. 再生可能エネルギーからの水素製造と高純度化に関する研究開発（期間：H28～R2、R元事業費：1,697） <p>【受託・共同研究】 民間企業等からの受託・共同研究（R元事業費：40,146）</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
あきたものづくり創生事業	31,468 (使 750) (一 30,718)	<p>新たなものづくり時代を見据えながら、県内企業からのニーズを踏まえ、ものづくりに必要な人材を育成するとともに、最新加工技術や新たな材料に関する技術移転を図ることにより、県内企業の付加価値の高い製品開発を促進する。</p> <p>1. ものづくり設計技術者育成事業 10,606 3次元CADによる設計や硬材部品加工・測定、装置設備による試作など、3次元設計技術者の育成を行う。</p> <p>2. 3Dものづくり事業 9,159 3D鋳型積層造形装置、樹脂型3Dプリンタ等による高精度の輸送機用部品や医療用インプラント等の製品開発等を支援する。</p> <p>3. 機能性部材ものづくり事業 5,444 粉末冶金技術や薄膜技術等により機能性を高めた材料を活用し、既存製品等の高度化や省エネ・熱利用等のデバイス開発を支援する。</p> <p>4. I o Tものづくり事業 4,273 様々なセンサーから得られた情報を収集・活用し、作業の効率化を図ることでエネルギー、農業、医療、福祉分野において、働き手が少ない状況下においても産業の継続を可能とする製品開発を支援する。</p> <p>5. プロセス制御ものづくり事業 1,986 メカトロニクス技術を応用し、製造工程を改善する装置等の開発を支援する。</p>
中小企業支援機関活動補助事業	194,556 (一 194,556)	<p>中小企業等の経営課題の解決を支援するため、中小企業支援機関である(公財)あきた企業活性化センターの活動費を補助する。</p>
企業競争力強化事業	57,660 (国 21,390) (諸 38) (一 36,232)	<p>県内企業の付加価値生産性を向上させ、競争力を強化するため、企業に対する相談事業や受発注のマッチング支援などの施策を実施するとともに、研究開発コーディネーターにより研究開発の加速化等を支援する。</p> <p>1. 企業相談事業 2,249 ワンストップ移動相談事業・専門家派遣事業により、県内の中小企業等に対する相談体制を整備し支援する。</p> <p>2. 販路拡大支援事業 24,492 受発注取引あっせんのためアドバイザーを配置するとともに、商談会の開催などにより、県内企業と発注企業の取引マッチングを図る。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
企業競争力強化事業 (つづき)		<p>3. 団体連携等推進支援事業 2,000 異業種企業の団体等が、自主的に実施する人材確保・育成を含む様々な取組を支援する。 ・補助率 1/2 または 2/3 ・補助限度額 1,500 千円</p> <p>4. 事業化プロデュース事業 28,919 研究開発コーディネーターを配置して、県内企業が抱える技術課題の解決や研究開発から事業化までの相談に対応するとともに、国等の競争的研究資金の獲得支援などを通じて企業を総合的に支援する。</p>
企業生産性向上事業	<p>7,983 〔 ー 7,983 〕</p>	<p>生産改善アドバイザーを配置し、県内企業の生産現場改善(生産性向上)を支援する。また、改善指導及び助言を通じて、改善活動の自発的な取組を促すとともに、Q(品質)・C(費用)・D(納期)をさらにレベルアップさせ、高付加価値・高収益が見込める生産工程を作り上げるための企業活動を支援する。</p>
知的財産有効活用事業	<p>1,445 〔 ー 1,445 〕</p>	<p>県内企業による知的財産権の有効活用を促進するため、国の特許等取得活用支援事業を活用し、(公財)あきた企業活性化センターへ知財総合支援窓口を設置し、窓口支援担当者の配置等による総合的な知財支援を行う。 また、知的財産権の源泉である発明の奨励や創意の高揚を促進するため、秋田県発明展を開催する。</p>
産業デザイン活用促進事業	<p>9,669 〔 ー 9,669 〕</p>	<p>産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的な助言等を行うため、(公財)あきた企業活性化センターが設置する、あきた産業デザイン支援センターの運営に必要な経費を支援する。</p>
かがやく未来型中小企業応援事業	<p>119,470 〔 入 21,115 ー 98,355 〕</p>	<p>県内で製造業を営む中小企業者であって、IoT等先進技術の活用等により、次に掲げるいずれかの事業に意欲をもって取り組み、自社の生産性の向上や企業競争力の強化を図ることで将来に渡り発展を目指す企業を「かがやく未来型中小企業」として、取組に必要な人材育成や機械器具等の導入に要する経費等を支援する。</p> <p>① 新商品の開発・生産・販売 ② 新分野進出 ③ 新たな生産方法の導入 (付加価値額年率2%以上向上の事業計画)</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
かがやく未来型中小企業応援事業 (つづき)		<ul style="list-style-type: none"> ・経営力強化型 対象者 中小企業者 (小規模事業者・ベンチャー企業も申請が可能) 補助率 1/3 (設備投資 1/5) 補助限度額 6,000 千円 ・小規模経営力強化型 対象者 小規模事業者・ベンチャー企業 補助率 1/2 (設備投資 1/4) 補助限度額 4,000 千円
⑧「アトツギベンチャー」支援事業	<p style="text-align: center;">2,654</p> <p>[一 2,654]</p>	<p>若手後継者を中心とした同業者等のグループが、地元商工団体・市町村等と協働し、自社の経営資源と地域資源の更なる活用を図りながら、新たにチャレンジする取組(「アトツギベンチャー」という。)に対し、その取組が地域に密着した産業として成長に結びつくよう、デザイン思考を活用した支援を実施する。</p>
⑧ 産業再配置促進環境整備費補助金返還事業	<p style="text-align: center;">314,698</p> <p>[諸 314,698]</p>	<p>国から交付された産業再配置促進費補助金(現産業再配置促進環境整備費補助金)を受けて造成した技術振興基金について、国が定めた補助金実施要領に基づき基金を処分し、国庫補助金相当額を国庫に返還する。</p>
⑧ 技術コネクタハブ強化事業	<p style="text-align: center;">7,917</p> <p>[一 7,917]</p>	<p>産業技術センターの人や技術・設備、今までに培った県外企業・研究機関とのコネクションを提供することで、県内企業間を繋ぐハブの役割を果たし、企業間連携の促進による新たな企業価値の創出を目指す。</p>
伝統的工芸品等振興事業	<p style="text-align: center;">10,985</p> <p>[一 10,985]</p>	<p>様々な課題を抱える伝統的工芸品等の産業振興を図るため、地域の実情に応じた振興施策を実施する。</p> <p>また、国内市場が縮小を続ける中、日本の伝統文化やものづくりに対する関心が高まっている国内外への展開を支援することにより、新たな販路の開拓とブランド化につなげる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伝統的工芸品等振興補助事業 8,000 地域の実情に応じて市町村及び産地等が実施する伝統的工芸品等振興策に要する経費の一部を補助する。 ・補助率 2/3 ・補助限度額 1,000 千円 2. 全国伝統的工芸品展等負担金 2,248 (一財) 伝統的工芸品産業振興協会が実施する事業等を活用し販路拡大を図る。 3. 伝統的工芸品等産地間連携事業 115 県伝統的工芸品等産業振興協議会を開催するほか、第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プランの検証を行う。

事業名	令和元年度予算	事業概要
伝統的工芸品等振興事業（つづき）		<p>4. ①秋田県伝統工芸士認定事業 622 秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県ふるさと工芸士等として認定し称号を付与する。</p>
食品事業者基盤強化事業	<p>10,499 〔 一 10,499 〕</p>	<p>食品事業者が行う競争力強化や事業活動拡充の取組を支援し、本県食品産業の基盤を強化する。</p> <p>1. 食品事業者生産性向上支援事業 2,193 製造現場における生産性向上等を図り、全体レベルの底上げを目指すため、改善活動をモデル的に実施する食品事業者を支援する。 (1) 改善活動の支援 食品製造現場における改善活動をアドバイスする指導者を派遣する。 ①新規改善活動導入支援 ・件数 年間1件 ・派遣回数等 月2回・12ヵ月間 ②既導入事業者へのフォローアップ (2)「カイゼン」啓発セミナー開催（年1回）</p> <p>2. 食品産業人材育成事業 3,394 商品の開発から県外等への市場展開までを担う人材や、生産性向上等に資する製造管理手法を実践する人材を育成する講座等を開催する。 ・実施回数 マーケティング分野、製造管理分野 各4回 ・受講者数 各分野15名程度 ・内容 マーケティングノウハウ、生産管理手法等に関する講義、演習、事例研究等</p> <p>3. 食品事業者連携支援事業 4,912 県内食品事業者の事業者間連携や商品戦略等をアドバイスする専門員の配置を支援し、中間加工を含む事業活動の拡充を促進する。 ・配置先 (公財) あきた企業活性化センター ・配置人数 1名</p>
プロフェッショナル人材活用促進事業	<p>38,691 〔 国 16,808 〕 〔 一 21,883 〕</p>	<p>今後の事業展開に意欲的な企業の中核人材の採用をサポートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」により、人材面での経営基盤強化に向けた支援機能の充実を図る。</p> <p>1. プロフェッショナル人材活用促進事業 33,691 秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を(公財)あきた企業活性化センター内に設置し、県内企業の人材面での経営基盤強化に向けた支援を行う。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
プロフェッショナル人材活用促進事業 (つづき)		<p>2. プロフェッショナル人材活用促進助成金事業 5,000 県内企業が秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、県内への移住が伴う形で県外在住のプロフェッショナル人材を雇用する場合、受入企業が負担した経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 ・補助限度額 500千円 ・補助対象経費 紹介手数料
戦略産業人材獲得支援事業	<p>54,376 (国 43,332) ー 11,044)</p>	<p>厚生労働省の地域活性化雇用創造プロジェクトの採択を受け、当該プロジェクトに掲げる戦略産業関連企業における製品開発や販路拡大など競争力強化に資する人材獲得のための支援を行う。</p> <p>1. 秋田県地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業 366 地域活性化雇用創造プロジェクトに掲げる事業の効果的な実施方法の検討や関係機関との連携を図るため、当該プロジェクトの推進協議会を設置・運営する。</p> <p>2. 専門人材獲得支援事業 45,000 県外企業からの人材還流を促進するため、民間人材紹介事業者を通じ、県内への移住が伴う形で県外在住の専門人材を雇用した戦略産業関連企業に対し、人件費等の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 ・補助限度額 1,500千円 ・補助対象経費 給与、社会保険料、移住に伴う旅費 <p>3. 戦略産業マッチング支援事業 9,010 戦略産業関連企業と求職者が一堂に会して行うマッチングイベントを民間人材紹介会社等への委託により首都圏において開催し、企業の人材獲得支援を行う。</p>
女性が働きやすい職場環境整備事業	<p>3,000 (ー 3,000)</p>	<p>企業の魅力向上を図り、県内企業への新規就労と定着を促進するため、女性が働きやすい環境の整備等（仕事と子育ての両立、良好な職場環境の構築等）を行う企業を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 ・補助限度額 1,000千円

産業集積課

1 産業集積課 施策推進方針

最近の国内製造業では、世界経済の回復に伴う輸出の増加基調や、五輪関連需要及び消費税率引き上げ前の駆け込み需要など、好調な企業収益を背景に、事業拡大に向けた設備投資や雇用拡大の動きが続いています。本県においても、「ふるさと秋田元気創造プラン」における企業の誘致認定件数及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数は、対象年度の平成26年度以降、重要業績評価指標を上回る水準で推移しています。しかしながら、全国的には依然として低位であるほか、先行き不透明な米中貿易摩擦や、今年10月に実施される消費税率及び地方消費税率引き上げ、人口減少や少子高齢化を背景とした人手不足の深刻化に伴う人件費増及び事業活動の停滞など、企業を取り巻く環境は、ますます複雑化しており、これまで以上にアンテナを高くし、経済情勢の変化や企業動向を注視していく必要があります。

このような状況を踏まえ、今後さらに県内への企業立地を促進し、多様で安定した、質の高い雇用の創出を図っていきます。

(1) 多様で安定した雇用につながる企業立地の促進

企業誘致においては、現在も成長過程にあり、今後も拡大が見込まれる産業（輸送機関連・新エネルギー関連・医療福祉関連・情報関連・食品加工関連）を主なターゲットに、県や市、民間団体からなる秋田県企業誘致推進協議会などと連携し、全国トップレベルの各種優遇制度、優秀な人材、安全・安心で低コストな事業環境、着実に進む交通インフラなどの立地環境、高度な技術を持つ企業や公設試験研究機関など、豊かな県内資源を広くPRしながら、これらの成長産業の集積を更に推し進めるほか、IoTやAIを始めとする第4次産業革命分野に取り組む先進的なベンチャー企業の誘致を推進するとともに、誘致済企業については県内企業と技術・製品・サービスを相互に補完し合い、双方がメリットを享受できるよう、県・市町村が連携し、きめ細かいフォローアップを行うことにより、その事業の継続・拡大を支援していきます。

(2) 工業団地の利活用と整備の推進

多様な企業ニーズに対応した誘致を推進するため、工業団地の分譲価格の割引制度など、企業が進出しやすい制度を継続しそのPRに努めるとともに、除草や伐木、団地内道路整備など工業団地の環境整備に努め、分譲・貸付の促進を図ります。

特に、医療・医薬品や食品関連企業の集積が進む大館地域においては、大館工業団地拡張地の早期完成に向け、整備に継続して取り組んでいくほか、既に分譲及び貸付が終了している本荘工業団地について、今後の企業の新增設に対応するため、工業団地の拡張について調査を行います。

2 産業集積課 主要施策体系

		(千円)	
社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	はばたく中小企業投資促進事業	158,534
		がんばる中小企業応援事業（企業立地・雇用増加型）	132,574
		立地環境プロモーション強化事業	5,849
		企業立地促進事業	1,992,626
		産業集積加速化事業	12,016
		本社機能等移転促進事業	8,809
		工業団地開発事業費	629,602

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>はばたく中小企業投資促進事業</p>	<p>158,534 〔 一 158,534 〕</p>	<p>成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用拡大を行う中小企業を「はばたく中小企業」として認定し、当該企業の新たな取組を支援することで、新たな雇用機会の創出と地域経済の活性化を図る。</p> <p>※認定した案件について、補助金の支出が見込まれる時期に合わせて、予算の計上を行う。</p> <p>○対象業種 製造業、情報通信関連業、流通関連業</p> <p>○補助の要件</p> <p>a 投下固定資産額 1億円以上3億円未満（土地代除く、環境・エネルギー型企業（電気業等は除く）は30,000千円以上）</p> <p>b 新規常用雇用者 5人以上 （環境・エネルギー型企業で従業員100人以下の場合又は本社機能の移転を行う企業の場合は2人以上）</p> <p>○補助率等</p> <p>a 投下固定資産 土地代を除く投下固定資産額の10%（補助率の加算） 製造業で次に該当する場合</p> <p>① 地域未来投資促進法に基づく促進区域かつ対象業種、又は資源素材型、環境・エネルギー型企業：+5%</p> <p>② 新規常用雇用者30人以上、又は生産工程等において第4次産業革命分野を活用：+5%</p> <p>③ 新規常用雇用者の50%以上が女性：+5% ※業種指定及び年齢要件あり</p> <p>④ 特別加算</p> <p>b 人材育成費 新規立地企業又は新規事業に進出する企業が重点分野事業の人材育成に要する経費の1/2（限度額250千円/人） ※交付限度額 技術者派遣型 2,500千円 指導者招聘型 500千円</p> <p>○交付限度額 30,000千円</p>
<p>がんばる中小企業応援事業（企業立地・雇用増加型）</p>	<p>132,574 〔 一 132,574 〕</p>	<p>意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業を「がんばる中小企業」に認定し、当該企業の雇用創出と設備投資に対して助成する。（平成29年度で制度終了）</p>
<p>立地環境プロモーション強化事業</p>	<p>5,849 〔 国 5,428 一 421 〕</p>	<p>県の工業団地や産業基盤、都市機能、企業立地の優遇制度等に関する本県の立地環境について、専門誌や全国紙への広告掲載等を行い、国内外の企業に強力なPRを行う。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
企業立地促進事業	<p>1,992,626 〔一 1,992,626〕</p>	<p>あきた企業立地促進助成事業補助金 (旧重点企業導入促進助成事業補助金 平成11年度～) 本県産業の活性化と雇用の拡大を図るため、工場等の新增設のための設備投資及び人材育成に係る費用の一部を助成し、県内への誘致・立地を促進する。</p> <p>(1)設備投資支援</p> <p>○対象業種 製造業、情報通信関連業、研究開発型企業、流通関連業</p> <p>○補助の要件</p> <p>a 投下固定資産額 3億円以上(土地代除く)</p> <p>b 新規常用雇用者 10人以上 (研究開発型企業又は本社機能等の移転等を行う企業は5人以上)</p> <p>○補助率等</p> <p>a 投下固定資産 土地代を除く投下固定資産額の10% (補助率の加算) 製造業で次に該当する場合</p> <p>① 企業立地促進法の基本計画に定める業種又は資源素材・環境エネルギー分野：+5%</p> <p>② 新規常用雇用者 50人以上：+5%</p> <p>③ 新規常用雇用者の50%以上が女性：+5% ※業種指定及び年齢要件あり</p> <p>④ 特別加算</p> <p>(注)投下固定資産額が100億円を超える部分は10%(加算無し)</p> <p>b 人材育成費 新規立地企業又は新規事業に進出する企業が重点分野事業の人材育成に要する経費の1/2(限度額250千円/人) ※交付限度額 技術者派遣型 2,500千円 指導者招聘型 500千円</p> <p>○年間交付限度額 5億円 (限度額の加算) 製造業で次に該当する場合</p> <p>① 特別加算該当：+5億円</p> <p>○交付限度額 5億円 製造業で次に該当する場合</p> <p>① 新規常用雇用者 50人以上：+5億円</p> <p>② 特別加算該当件数×5億円：最大25億円</p> <p>③ 研究・開発施設併設：+5億円</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
企業立地促進事業 (つづき)		(2)事業集約支援 県内で事業を行っている企業が、県外から県内の事業所へ事業を集約する経費に対し支援する。 ○対象業種 製造業、製造関連サービス業 ○補助の要件 a 事業集約に伴う経費 10,000 千円以上 b 新規常用雇用者 2人以上 ○補助率等 補助率 20% 交付限度額 20,000 千円
産業集積加速化事業	12,016 (諸 27) (一 11,989)	県内産業集積をさらに加速するため、成長産業に加え I o T・A I 関連ベンチャー企業をターゲットに新規誘致企業の開拓と誘致済企業の成長支援を行う。 ○県内事業環境招聘や立地アドバイザーを活用した重点攻略企業への開拓・アプローチ ○企業訪問専門員の配置による誘致済企業へのフォローアップ ○民間シンクタンクの情報・知見等を活用した有望ベンチャー企業の開拓・アプローチ

事業名	令和元年度予算	事業概要
本社機能等移転促進事業	8,809 〔 入 8,796 〕 一 13	<p>本社機能等移転促進補助金</p> <p>企業の本社機能等の移転において、県内への移転等に要する経費を助成し、秋田での事業の拡大や、多様で安定的な雇用の創出を支援する。</p> <p>○対象企業 県内に本社機能等を移転し、本店登記する企業 (本店登記については、登記を行わない場合でも認める場合がある。)</p> <p>○補助の要件 県内本社機能等での増加常用雇用者数2名以上(役員含む) ※本社機能等…全社的な事業活動を統括する管理業務部門、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門及び研究所、研修所</p> <p>○補助内容 対象経費 移転に要する事務経費、建物及び付属設備、一般設備、生産設備、従業員の転居等に要する費用、新規常用雇用者の初年度人件費 補助率 40%以内 補助上限 40,000千円</p>
工業団地開発事業費	629,602 〔 財 124,957 〕 越 9,040 諸 5 債 495,600	<p>県有工業団地の未分譲地の売却・貸付、維持管理、工業用地の環境整備等を行うほか、工業団地の拡張整備等を行う。</p> <p>○維持管理：測量・分筆登記委託、除草・小破修繕、松くい虫防除等の環境整備</p> <p>○工業団地造成工事等</p>

商業貿易課

1 商業貿易課 施策推進方針

多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興を図るため、商業者による個店の魅力向上や商店街の活性化を図るとともに、本県の地域課題を解決する新サービスの創出等を促進します。また、地域経済の活性化が期待できる起業についても、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで、切れ目のない支援を県内各地で実施し、雇用の創出や若者の県内定着につながるよう取り組みます。

さらに本県は、ロシア極東や中国東北部に最も近いという地理的な優位性を有していることから、そのメリットを最大限活用しながら、国際コンテナ定期航路が就航している秋田港を東アジア地域における物流・経済交流の拠点として位置づけていくことが重要です。

このため、秋田港を基点とする国際コンテナ定期航路の維持・拡充とともに、中国やロシア極東、アセアン諸国の政府機関等との連携、あるいは海外に設置した拠点等を通じた企業の海外展開支援などにより、本県の企業が海外との取引に取り組みやすい環境整備を図ります。

(1) 商業・サービス業の振興と起業の促進

商業・サービス業の振興を図るため、市町村等と連携して、商店街の若手人材の育成や空き店舗と起業家とのマッチング等を支援するほか、社会ニーズに対応した付加価値の高いサービスの創出や今後成長が見込まれる分野への進出、ICT活用等による県外・海外への販路拡大等を支援します。

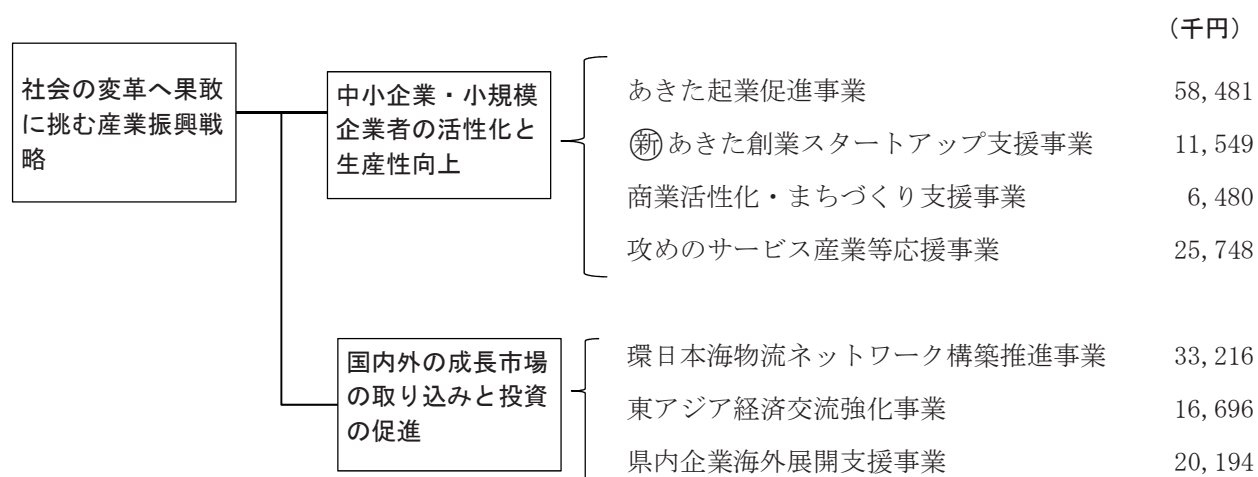
また、起業を促進するため、商工団体等と連携し、女性や若者等の起業家意識の醸成を図るほか、幅広い層を対象とした起業に必要な基礎的スキルの習得支援、起業時の初期投資費用等への助成や顧客の拡大等の支援を実施します。

(2) 県内企業のビジネス拡大と物流ネットワークの構築

中国、韓国、ロシア極東など環日本海地域の国々や台湾及びタイ、ベトナムなどのアセアン諸国において、海外に設置した拠点等を活用し見本市への出展や商談等の活動を支援するとともに、あきた海外展開支援ネットワークの連携を強化し、専門家等の活用による県内企業の海外展開一貫支援のほか、北米や欧州などの新規市場開拓に取り組み、商談機会の創出を図ります。

また、官民協力してのポートセールス活動や荷主奨励金制度の活用等により、秋田港国際コンテナ定期航路の利用促進を図るとともに、地理的優位性の高いロシア極東地域やコンテナ貨物の需要が高い東南アジア等への新規直行航路の開設を目指すことなどにより秋田港の利便性を高めるほか、シーアンドレール構想の実現を見据えた取組を進め、環日本海地域における物流拠点化を推進します。

2 商業貿易課 主要施策体系



事業名	令和元年度予算	事業概要
あきた起業促進事業	<p>58,481</p> <p>[一 58,481]</p>	<p>県内における起業を促進し、地域経済の活性化を図るため、商工団体等と連携して、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで、切れ目のない支援を県内各地で実施する。</p> <p>1. 起業家育成事業 4,110 若者の起業家意識を醸成するとともに、起業に必要な基礎的スキルを習得するためのセミナーを開催する。 ・高校生等起業体験 ・起業スキル習得塾</p> <p>2. 起業塾受講者等個別サポート事業 1,800 起業塾受講者等に対し、専門家による個別サポートを実施し、確実な起業に結びつける。</p> <p>3. 起業支援事業 19,591 起業に要する初期投資費用や人件費を助成する。 ・通常枠（補助率 1/2、限度額 100 万円） ・A ターン起業・移住起業枠（補助率 1/2、限度額 200 万円）</p> <p>4. インキュベーション・マネージャー養成支援事業 535 インキュベーション・マネージャーの養成費用を商工団体に助成する。</p> <p>5. ⑨ 起業支援事業（地域課題解決枠） 32,445 起業に要する初期投資費用や人件費を助成する。 ・地域課題解決枠（補助率 1/2、限度額 400 万円）</p>
⑨ あきた創業スタートアップ支援事業	<p>11,549</p> <p>[一 11,549]</p>	<p>関係機関の連携により、県内における創業の機運を高め、創業意識の醸成を図るとともに、地域資源の活用や地域課題の解決につながる事業を展開する起業者を育成・支援する。</p> <p>1. 女性・若者等創業意識醸成事業 1,500 あきた起業家交流フェスタを通じ、起業者の掘り起こしやロールモデルの育成・支援を図るとともに、女性や若者の起業意識の醸成を図る。</p> <p>2. ふるさと起業家応援事業 10,049 クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用し、起業に要する費用を助成する。 ・寄付額に応じた助成（補助率 10/10） ・上乗せ助成（補助率 1/2、限度額 100 万円）</p>

単位：千円

事業名	令和元年度予算	事業概要
商業活性化・まちづくり支援事業	6,480 (国 3,124) (一 3,356)	<p>空き店舗を活用した新事業の創出を促進し、市街地における商業・サービス業の振興を図るため、市町村と連携して、商店街の若手人材の育成や空き店舗と起業者とのマッチング等を支援する。また、商店街振興組合連合会が実施する指導事業を支援する。</p> <p>1. 起業者を呼び込める商店街づくり支援事業 6,249 2. 商店街振興組合指導事業 231</p>
攻めのサービス産業等応援事業	25,748 (入 10,840) (一 14,908)	<p>自社の強みやI o T等の先進技術を活かした新事業の創出を促進し、更なる成長を目指す中小企業を支援することにより、県内産業の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/3 (小規模企業者・ベンチャー企業は 1/2) ・補助限度額 5,000 千円

事業名	令和元年度予算	事業概要
環日本海物流ネットワーク構築推進事業	<p style="text-align: center;">33,216</p> <p style="text-align: center;">〔 一 33,216 〕</p>	<p>本県経済の活性化に向け、秋田港の国際コンテナ定期航路を拡充し、秋田港を利用する企業の利便性の向上と荷主の定着化及び新規獲得を図るため、船会社に対する助成制度や荷主に対する奨励金制度を運用するとともに、県内外企業へのポートセールス活動を展開する。</p> <p>1. 秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業 3,320</p> <p>(1) 新規航路開設促進事業費補助金（船社補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規航路開設時の秋田港への寄港費用補助 ・ 入港料、岸壁使用料、荷役機械使用料：補助率 1/2 ・ 燃料費：1回あたり 10 万円（10 回まで）※試験運航のみ対象 <p>(2) 韓国航路維持拡充要請事業 韓国船社への航路維持・拡充及び新規開設の要請</p> <p>(3) 新規航路開設促進事業 台湾や東南アジア航路の新規開設を要請</p> <p>2. 秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業 29,896</p> <p>(1) 荷主定着化促進事業費負担金（荷主補助） 秋田港を利用してコンテナにより輸出入を行う事業者に対し、取扱量等に応じて奨励金を交付。 【実施主体】秋田県環日本海交流推進協議会（負担金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱量に応じた支援 ・ 新規荷主企業への陸送費支援（輸出貨物対象） ・ 特殊梱包サービス（木枠、木箱等）を活用した輸出への支援 <p>(2) 秋田港ポートセールス推進事業 県内外の事業者を訪問し、秋田港や荷主奨励金制度のPRを行うことにより、国際コンテナ貨物利用荷主の維持・拡大を図る。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
東アジア経済交流強化事業	16,696 (諸 10) (一 16,686)	<p>東アジア地域における経済面を中心とした交流を民間企業・団体等と一体となって推進し、県内企業のビジネスチャンス拡大を図りながら、本県経済の活性化につなげる。</p> <p>1. 秋田県環日本海交流推進協議会負担金 803 官民一体となって環日本海地域における様々な交流活動を推進する協議会に対し、活動費の一部を負担する。</p> <p>2. 国際交流員受入事業 4,570 本県との交流関係が続いている中国東北地域から国際交流員1名を受け入れる。</p> <p>3. ロシア沿海地方経済交流推進事業 1,100 (1) ロシアビジネスサポート事業 ロシア沿海地方にビジネスサポート体制を維持し、現地での県内企業の活動を支援する。</p> <p>(2) シーアンドレール構想推進事業 ロシア航路開設に向け、秋田港への貨物集荷を図るため、ポートセールスを行う。</p> <p>4. 中国経済交流推進事業 3,456 中国吉林省の政府機関を訪問し、今後の経済交流を協議するほか、中国華北地域との取引拡大のためのアドバイザーを設置する。</p> <p>5. 東南アジア経済交流推進事業 5,533 県内企業の東南アジアへの進出や東南アジアとの経済・観光交流を促進するため、タイに設置した連絡デスクにおいて情報収集、連絡調整や進出企業への現地支援を行う。</p> <p>6. ⑨台湾バイヤー招へい事業 1,234 台湾とのビジネスを拡大するため、現地からバイヤーを招へいし、県内企業とのマッチングを行う。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>県内企業海外展開支援事業</p>	<p>20,194 〔 一 20,194 〕</p>	<p>県内企業の海外でのビジネスチャンス拡大に向け、あきた海外展開支援ネットワークの連携強化を図り、海外展開に取り組む県内企業に対し、ノウハウや商談機会の提供、初期投資を軽減するための経済的な支援を行う。</p> <p>1. 海外展開支援ネットワーク事業 2,236 (1) 海外展開支援ネットワーク運営事業 各支援機関の情報共有を図るほか、特定テーマの検討及び共同での企業支援等を行う。</p> <p>(2) 専門家の活用による一貫支援 海外で継続的に成約を出せる企業を育成するため、ジェトロと連携しながら、専門家による「計画段階から成約までの一貫支援」を実施する。</p> <p>(3) ⑨新規市場開拓に向けた取組 北米や欧州など、付加価値の高い製品が流通する市場を目指し、伝統的工芸品や食品など、特定分野の事業者によるワーキンググループを設け、新たな海外展開に向けた検討を行うとともに、海外バイヤーを招へいして商談等を行う。</p> <p>2. 秋田県貿易促進協会支援事業 10,458 貿易に取り組む企業の裾野拡大や、県産品の販路拡大、経済交流の推進を図る秋田県貿易促進協会の事業を支援。</p> <p>3. 県内企業輸出促進応援事業 7,500 県内企業の海外展開を促進するため、海外の展示会出展や拠点立上げ等の取組を支援。 【海外展開支援事業費補助金】 ・対象経費 海外展示会等出展費用等 ・補助率 1/2 以内 ・上限額 800 千円(一般枠) 500 千円(新規枠※) ※海外展開活動の実績がない事業者を対象とする。</p>

資源エネルギー産業課

1 資源エネルギー産業課 施策推進方針

本県は広大な県土を有し、自然環境にも恵まれているため、風力、地熱、バイオマス、小水力など新エネルギーの資源が多様かつ豊富に存在しており、このポテンシャルを活かし、各地域の特性に応じた新エネルギーの導入を図るとともに、その導入拡大を産業の振興や雇用の創出につなげるため、新エネルギー等の供給県を目指しつつ新エネルギー産業の創出・育成を進めます。

一方で、県内に豊富に賦存する非金属鉱物資源と、非在来型のエネルギー資源であるシェールオイルやメタンハイドレートを含む石油・天然ガス資源の開発を後押しし、地域産業の振興に結びつけていきます。

また、本県は、国内有数の鉱業関連産業の集積地帯であることから、最先端の製錬関連技術や人材、施設を活用した環境・リサイクル事業を中心に、「秋田県北部エコタウン計画」を推進するとともに、全県域においても環境調和型社会の構築に向け、環境・リサイクル産業の創出・育成を図っております。

このため、平成28年度に策定した「秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画～第2期秋田エコタウンプラン～」に基づき、環境・リサイクル産業の更なる集積を推進し、一層の地域経済の活性化を図ります。

さらに、高圧ガス及び火薬、採石などの分野で法の適正な運用と、事業者の自主保安体制の強化を進め、災害防止に努めます。

(1) 新エネルギー産業の創出・育成

「新エネルギー立県秋田」の創造に向け、本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを活用し、洋上を含む風力発電等のさらなる導入拡大を図るとともに、建設工事、メンテナンス、部品供給等の関連産業への県内企業の参入を促進するほか、産学官連携により、県内において風力発電に係るメンテナンス人材育成体制の構築に取り組みます。

(2) 環境・リサイクル産業の創出

本県は、鉱物資源や森林資源に恵まれていたことから、県北地域を中心に優れた鉱山関連技術が培われ、それに関わる人材や施設など、鉱山関連基盤等を活用した金属リサイクル、廃棄物処理、廃木材・廃プラスチックを活用した複合素材の製造では、国内でも有数の集積地となっています。

その成果を県全域に波及・拡大させることにより、持続可能な資源循環型社会を構築するとともに、環境・リサイクル産業の創出・育成を促進し、更なる拠点化を目指します。

金属リサイクル産業においては、平成 23 年 12 月に国から指定を受けた「レアメタル等リサイクル資源特区」などを活用し、レアメタル等を含む廃小型家電の更なるリサイクルを推進します。

また、石炭灰など低・未利用資源の有効活用による事業化を促進するとともに、廃棄等の排出抑制や減量化に寄与するリサイクル産業の集積を目指します。

金属鉱業研修技術センターにおいては、国の研修・研究機関との連携を図りながら、金属鉱業に関する国内外の人材育成、情報発信、企業支援、研究開発等を推進します。

(3) 化学物質等による健康や生態系への影響防止

休廃止鉱山の坑廃水による水質汚濁や土壌汚染の未然防止を図るため、鉱業権を有する事業者（義務者）や市町村（義務者不存在の場合）が行う休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成するとともに、耐震補強が必要な集積場の安定化対策工事を実施します。

また、廃止後の石油坑井からの油流出防止のため市町村が行う坑井封鎖事業に対し助成します。

(4) 個性と活力に満ちた地域づくり

発電用施設等が所在する県内 1 2 市町村において、施設設置に伴う影響の緩和と周辺地域の住民生活の向上を図るため、電源立地地域対策交付金を交付するなど発電用施設周辺地域対策事業を推進します。

(5) 災害防止対策の推進

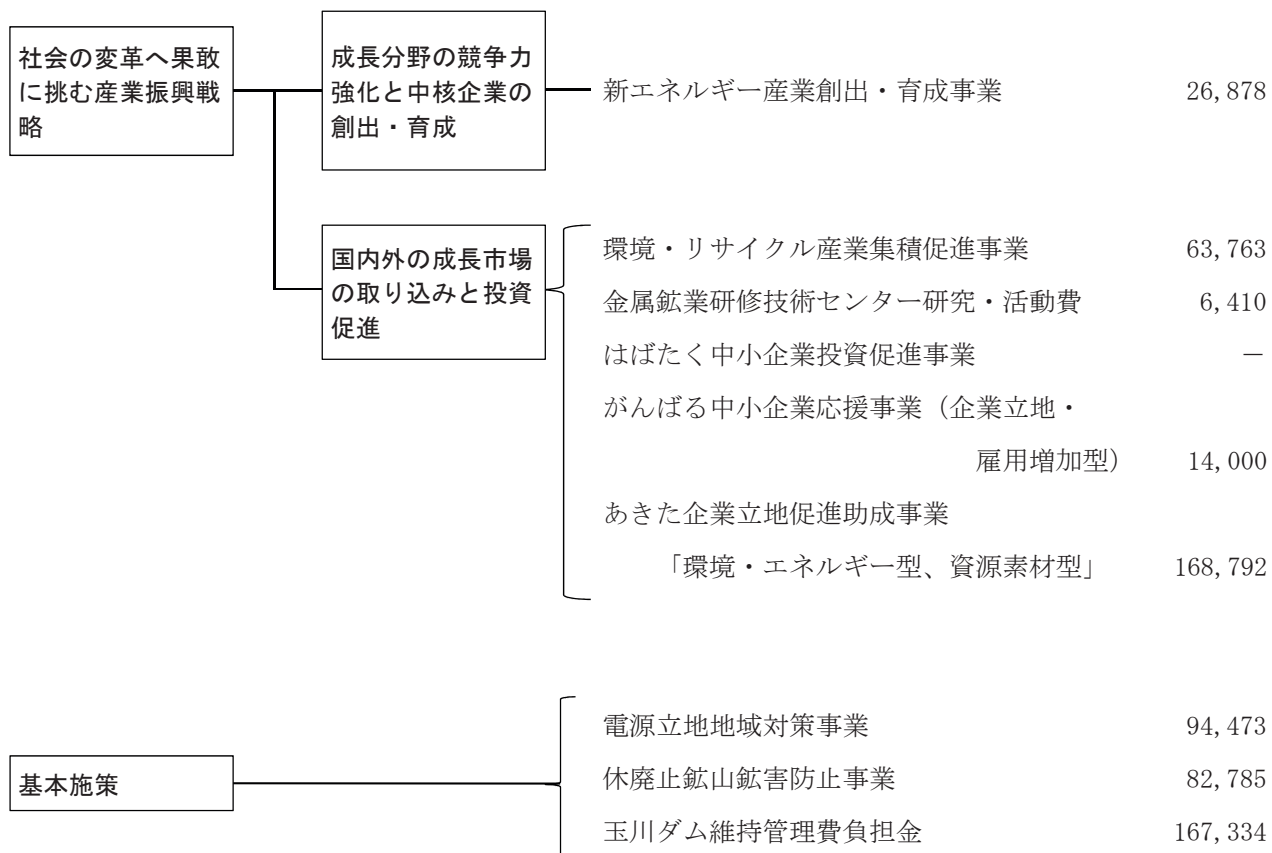
高圧ガス、火薬類及び採石関係の災害・事故を防止するため、各事業所への立入検査等を実施するとともに、関係団体と連携し、保安啓発に努めます。

(6) 水資源対策

本県の水需給の現状と動向を把握するとともに、国の「全国総合水資源計画」の基礎資料とするため、水需給動態調査を実施します。

2 資源エネルギー産業課 主要施策体系

(千円)



事業名	令和元年度予算	事業概要
新エネルギー産業創出・育成事業	26,878 (国 7,530) (一 19,348)	<p>本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを活かしながら、本県産業の一翼を担う分野として期待される新エネルギー産業等への進出を支援する。</p> <p>1. 再生可能エネルギー導入促進事業 3,476 (1) 風力等導入促進費 (2) 自然公園内の地熱発電開発優良事例の形成支援 (3) 再生可能エネルギー地域共生事業</p> <p>2. 県内発電事業者等育成事業 3,512 県内事業者における風力等の再生可能エネルギーによる発電事業等に関する取組を支援する。 (1) 風力発電等アドバイザーの派遣 (2) 風況調査支援</p> <p>3. 新エネルギー関連産業創出支援事業 14,298 県内企業における風力発電等の建設工事、メンテナンス、部品供給等への参入に向けた取組を支援するとともに、風力発電に係るメンテナンスについて、本県をフィールドとする人材育成システムの構築を図る。 (1) 風力発電に係るメンテナンス人材育成 (2) 風力発電関連ライセンス等取得支援 (3) 風力発電関連産業参入支援事業 (4) 風力発電関連産業拠点化加速事業</p> <p>4. 洋上風力発電導入促進事業 1,067 関連する送電網整備に関する国への働きかけ等を行うとともに、施工や部品供給等の関連産業への参入を目指す県内企業による「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」の活動として、会員企業・団体を対象としたセミナーや現地研修等を実施する。</p> <p>5. 水素エネルギー導入促進事業 902 次世代エネルギーとして期待される水素について、産学官によるコンソーシアムの活動等により、導入促進や関連産業への参入を目指す企業の掘り起こしを図る。</p> <p>6. 地熱エネルギー多面的利用促進事業 3,623 産学官のコンソーシアムによる先進事例調査や関係者への理解促進を通じ、バイナリー発電や農業利用など、地熱エネルギーの多面的な利用について検討する。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
環境・リサイクル産業集積促進事業	<p>63,763</p> <p>〔 入 63,698 〕</p> <p>一 65</p>	<p>環境・リサイクル産業の更なる集積を促進し、国内外での一大拠点を目指すとともに、県全域における環境・リサイクル産業の創出・育成を促進し、持続可能な環境調和型社会を構築する。</p> <p>1. 環境・リサイクル産業創出育成事業 12,180 環境・リサイクル産業の創出・育成のため、廃棄物等の未利用資源の有効活用や事業化への支援・普及事業を実施する。 (1) 環境・リサイクル産業推進調整会議 (2) 石炭灰有効利用促進事業 (3) 地域課題解決支援事業</p> <p>2. 環境・リサイクル産業集積支援事業 47,382 県内で発生する産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル促進に寄与する事業に対し経費の一部を助成する。 (1) リサイクル施設整備 ・補助率 1/3 上限 15,000 千円 (2) リサイクル研究開発 ・補助率 1/2 上限 7,000 千円 (3) 環境イベント参加 ・補助率 1/2 上限 1,000 千円 (4) リサイクル製品販売促進 ・補助率 1/2 上限 5,000 千円 (5) 環境産業普及啓発 ・補助率 1/2 上限 2,000 千円</p> <p>3. 環境・リサイクル産業PR事業 2,029 県内の環境・リサイクル産業及びリサイクル製品等を県外にPRし、リサイクル製品の販売促進、県外企業の誘致促進等につなげるため、国内最大級の環境イベントへ出展する。</p> <p>4. リサイクルネットワーク形成支援事業 795 排出事業者とリサイクル事業者のネットワークの形成を支援し、再資源化できるにも関わらず廃棄されているもののリサイクルを推進するため、セミナーの開催や先進事例調査等を行う。</p> <p>5. レアメタル等リサイクル資源特区推進事業 1,377 県内市町村及び関連企業と連携し、新たな事業の掘り起こしに向けた協議を進めるとともに、特区の財政支援措置要望や新たな規制の特例措置の実現のため、関係省庁との協議を行う。 (1) 地域協議会事業 (2) アジアとのリサイクルビジネス推進事業</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要												
金属鉱業研修技術センター研究・活動費	<table style="border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">6,410</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">3,879</td> <td style="padding: 0 5px;">国</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">4</td> <td style="padding: 0 5px;">財</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">546</td> <td style="padding: 0 5px;">入</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">1,751</td> <td style="padding: 0 5px;">諸</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">230</td> <td style="padding: 0 5px;">一</td> </tr> </table>	6,410		3,879	国	4	財	546	入	1,751	諸	230	一	<p>企業等との共同による短期間で効果的な製品開発や生産性向上等を目的とした研究開発に係る経費。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受託研究・共同研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究：「金属資源リサイクルに関する研究」 2. 廃太陽光発電システムリサイクルネットワーク構築推進事業 リサイクルネットワーク構築のため、これまで国や業界団体等が実施した実証事業等の内容をもとに県内関連企業及び有識者等による事業化検討を行うとともに、セミナー開催により関係者に対する事業内容の周知を図る。 3. 共同研究特許 特許年金 3件、実施補償金 1件 <ul style="list-style-type: none"> ・「球状ニッケル微小粒子の製造方法および異方性導電フィルム用導電粒子の製造方法」 ・「使用済み固体酸化物形燃料電池セルから金属を回収する方法」 ・「固体酸化物形燃料電池」 4. 研究機器等施設整備
6,410														
3,879	国													
4	財													
546	入													
1,751	諸													
230	一													
はばたく中小企業投資促進事業	—	<p>成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用拡大を行う中小企業を「はばたく中小企業」として認定し、当該企業の新たな取組を支援することで、新たな雇用機会の創出と地域経済の活性化を図る。</p> <p>※認定した案件について、補助金の支出が見込まれる時期に合わせて、予算の計上を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象業種 製造業、情報通信関連業、流通関連業 ○補助の要件 <ol style="list-style-type: none"> a 投下固定資産額 1億円以上3億円未満（土地代除く、環境・エネルギー型企業（電気業等は除く）は30,000千円以上） b 新規常用雇用者 5人以上 (環境・エネルギー型企業で従業員100人以下の場合又は本社機能の移転を行う企業の場合は2人以上) ○補助率等 <ol style="list-style-type: none"> a 投下固定資産 土地代を除く投下固定資産額の10% 												

事業名	令和元年度予算	事業概要
<p>はばたく中小企業投資促進事業 (つづき)</p>		<p>(補助率の加算) 製造業で次に該当する場合</p> <p>① 地域未来投資促進法に基づく促進区域かつ対象業種、又は資源素材型、環境・エネルギー型企业：+5%</p> <p>② 新規常用雇用者30人以上、又は生産工程等において第4次産業革命分野を活用：+5%</p> <p>③ 新規常用雇用者の50%以上が女性：+5%</p> <p>※業種指定及び年齢要件あり</p> <p>④ 特別加算</p> <p>b 人材育成費 新規立地企業又は新規事業に進出する企業が重点分野事業の人材育成に要する経費の1/2(限度額250千円/人)</p> <p>※交付限度額 技術者派遣型 2,500千円 指導者招聘型 500千円</p> <p>○交付限度額 30,000千円</p>
<p>がんばる中小企業応援事業(企業立地・雇用増加型)</p>	<p>14,000 〔 一 14,000 〕</p>	<p>意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業を「がんばる中小企業」に認定し、当該企業の雇用創出と設備投資に対して助成する。(継続分のみ)</p>
<p>あきた企業立地促進助成事業「環境・エネルギー型、資源素材型」</p>	<p>168,792 〔 一 168,792 〕</p>	<p>成長が期待される環境・リサイクル産業、省エネルギー・新エネルギー関連産業及び資源素材型産業の立地を促進するため、設備投資及び雇用に係る費用の一部を助成する。</p>
<p>電源立地地域対策事業</p>	<p>94,473 〔 国 94,473 〕</p>	<p>1. 電源立地地域対策交付金 93,913 水力発電施設等の所在12市町村に対し、公共用施設整備事業や地域活性化事業等に要する交付金を交付する。</p> <p>2. 事務費 560</p>
<p>休廃止鉱山鉱害防止事業</p>	<p>82,785 〔 国 31,928 〕 〔 一 50,857 〕</p>	<p>休廃止鉱山の鉱害を防止するため、坑廃水処理事業を行う事業者及び市町村に助成するとともに、耐震補強が必要な施設の安定化対策工事を実施する。</p> <p>また、原油が湧出する廃止坑井の封鎖事業について、実施主体である市に対し助成する。</p>
<p>玉川ダム維持管理費負担金</p>	<p>167,334 〔 一 167,334 〕</p>	<p>玉川ダムに確保している水源に係る維持管理に要する経費を負担する。</p>

雇用労働政策課

1 雇用労働政策課 施策推進方針

有効求人倍率が高い水準を維持する中、新規求人数が増加し、新規求職件数が減る状況が続いており、人口減少等を背景に労働市場での人手不足が深刻化しています。県内企業の人材確保及び働き方改革推進に資するため、働き方改革に関するセミナーの開催や企業が抱える課題に対する集中支援、求職者等の個別コンサルティング、若年者の就職支援や離転職者の就業を支援する職業訓練などの雇用対策を積極的に実施します。

また、女性の就労を促すとともに、今後、増加が見込まれる外国人材の受入体制の整備などにも取り組めます。

(1) 働き方改革推進

① 働き方改革実践モデル創出事業

身近な県内中小企業の働き方改革のモデル事例を創出し、広く普及啓発することにより、県内企業の取り組み拡大を図ります。

② 働き方改革推進員配置事業

各地域振興局等に働き方改革推進員を配置し、事業所訪問による働き方改革の普及啓発や情報提供、Aターン求人の開拓など企業に対する雇用支援やマッチング支援を行います。

③ キャリア応援事業

(公財)秋田県ふるさと定住機構に委託し、就職に関する悩みや課題を抱える求職者等に対する個別コンサルティングや就職後のフォローによる支援を行うとともに、離転職者向けセミナーの開催などにより就職を支援します。

(2) 安定的な雇用確保のための環境整備

① 就労環境の改善

働き方改革推進員が、事業所訪問等により、働き方改革に係る関係法令の周知啓発及び就労環境改善、従業員の処遇向上等に係る支援制度、相談窓口並びに具体的事例等についての情報提供、助言支援及び情報収集を行います。

② 障害者の雇用支援

障害者の雇用機会の確保・定着を図るため、就労・生活両面から支援する、障害者就業・生活支援センターに係る業務を委託し、障害者の雇用を促進します。

また、障害者就業・生活支援センターが行う、障害者職場実習の受入れを支援する事業を実施します。

(3) 産業人材の育成

技術専門校において、多様化・高度化する企業ニーズを踏まえた職業訓練を実施するほか、民間教育訓練機関を活用した職業訓練の拡充や事業主団体等が実施する認定職業訓練への支援により労働者の職業能力の向上を図り、県内産業を支える人材の育成を推進します。

また、離転職者については、早期再就職の促進に向け、ハローワークや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携したきめ細かな就職支援に努めます。

さらに、各技術専門校において、地域職業能力開発運営協議会を開催し、関係機関との連携を深め、訓練ニーズの把握と職業訓練の充実に努めるほか、テクノスクールフェア等を開催し、技能やものづくりの素晴らしさを広く県民にPRします。

(4) 人材確保対策

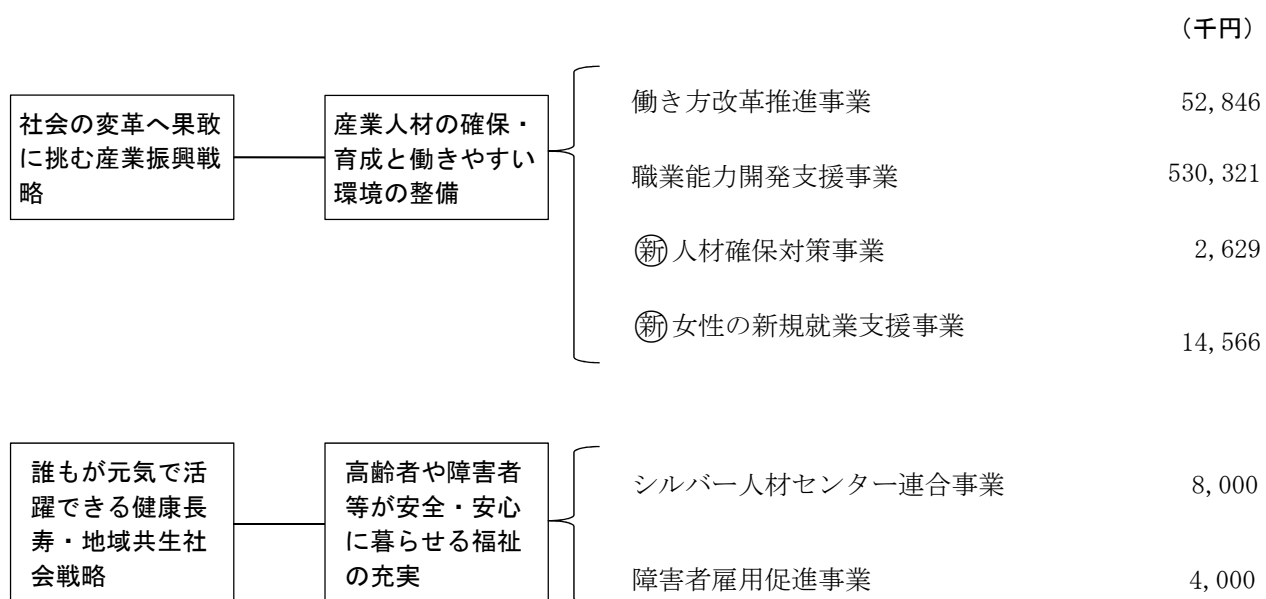
県内企業等における外国人材受入れに向けた取組を支援するため、関係機関による情報共有・意見交換を行うとともに、新たな在留資格制度の創設を受け、外国人材受入れに係る各種制度の周知を図るためのセミナー開催や企業に対する相談窓口の設置を行います。

また、若年者のキャリア形成支援、人材育成に向け、技術専門校の訓練課程についての検討を行います。

(5) 女性の新規就業支援

女性の新規就業を促進するため、結婚や出産等で離職するなどして現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、就業に対しての意識啓発や就業支援、受入企業の意識啓発等を行い、労働力不足の解消や女性の活躍支援につなげます。

2 雇用労働政策課 主要施策体系



事業名	令和元年度予算	事業概要																																								
職業能力開発支援事業	530,321 (国 460,357) (諸 72) (一 69,892)	<p>離職者等に対する民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施により、就業に必要な技能や技術の習得を支援し、就職の促進と就職後の定着率向上を図る。</p> <p>また、技術専門校の機器設備を充実することや、認定職業訓練の実施及び秋田県職業能力開発協会の管理運営等に要する経費の一部を助成することにより、産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図る。</p> <p>1. 就業能力向上支援事業 369,643 離転職者、障害者等に対する効果的かつ多様な職業能力開発や45歳以下の就職後早期に離職して無就業状態の者、パート、アルバイト等の不安定な就労に移行している者等を対象とした座学と企業実習を組み合わせた訓練を行う。 また、巡回就職支援指導員や障害者職業訓練コーディネーターが就職支援等を行い、受講者の早期就職を図る。</p> <p>① 離職者等訓練</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>3か月</td> <td>57回</td> <td>延定員</td> <td>790名</td> </tr> <tr> <td>4か月</td> <td>3回</td> <td>延定員</td> <td>45名(若年デュアル)</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>3回</td> <td>延定員</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>12か月</td> <td>9回</td> <td>延定員</td> <td>59名</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align:right">(既存：長期高度人材育成コース)</td> </tr> <tr> <td>12か月</td> <td>3回</td> <td>延定員</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align:right">(新設：長期高度人材育成コース)</td> </tr> </table> <p>② 障害者委託訓練</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>3か月</td> <td>14回</td> <td>延定員</td> <td>35名</td> </tr> </table> <p>2. 職業訓練受講支援事業 7,522 職業訓練受講期間中の生活支援を行うとともに、就業能力の向上を図り就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 障害者等 ・県外施設 3名、県内施設 10名 <p>3. 職業能力開発校設備整備事業 45,977 県立技術専門校の訓練に不可欠な機械設備の整備等を行うほか、訓練用器具の不定期な検査等を行う。</p> <p>4. 認定訓練事業費補助金 56,102 中小企業事業主や事業主団体等が実施する認定職業訓練の円滑な実施を図り、従業員の職業能力の開発・資質の向上を促進するため、運営費や施設費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付先 認定職業訓練実施団体(13団体) <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>① 普通課程補助</td> <td>5団体</td> <td>9科</td> <td>46名</td> </tr> <tr> <td>② 短期課程補助</td> <td>13団体</td> <td>140コース</td> <td>2,136名(延べ)</td> </tr> </table>	3か月	57回	延定員	790名	4か月	3回	延定員	45名(若年デュアル)	6か月	3回	延定員	50名	12か月	9回	延定員	59名	(既存：長期高度人材育成コース)				12か月	3回	延定員	30名	(新設：長期高度人材育成コース)				3か月	14回	延定員	35名	① 普通課程補助	5団体	9科	46名	② 短期課程補助	13団体	140コース	2,136名(延べ)
3か月	57回	延定員	790名																																							
4か月	3回	延定員	45名(若年デュアル)																																							
6か月	3回	延定員	50名																																							
12か月	9回	延定員	59名																																							
(既存：長期高度人材育成コース)																																										
12か月	3回	延定員	30名																																							
(新設：長期高度人材育成コース)																																										
3か月	14回	延定員	35名																																							
① 普通課程補助	5団体	9科	46名																																							
② 短期課程補助	13団体	140コース	2,136名(延べ)																																							

事業名	令和元年度予算	事業概要
職業能力開発支援事業（つづき）		<p>5. 職業能力開発協会補助事業 51,077</p> <p>職業能力開発促進法に基づき設置された法人である秋田県職業能力開発協会に対し、職業訓練指導員講習、技能検定等を実施するために必要な管理運営費及び事業費の一部を補助する。</p> <p>・補助率 国 1/2 県 1/2</p>
働き方改革推進事業	<p>52,846</p> <p>〔 国 7,562 〕</p> <p>〔 諸 36 〕</p> <p>〔 一 45,248 〕</p>	<p>働き方改革推進員による企業訪問とともに、働き方改革のモデル事例創出に向けた企業支援や求職者等の個別コンサルティング、その他各種支援等を実施する。</p> <p>1. 「働き方改革推進員」配置事業 15,125</p> <p>各地域振興局（秋田以外）と本庁に働き方改革推進員を配置し、働き方改革の普及啓発や情報提供、Aターン求人等の開拓、若年者の早期求人開拓要請等を行う。</p> <p>2. ⑧働き方改革実践モデル創出事業 3,873</p> <p>身近な県内中小企業の働き方改革のモデル事例を創出し、広く普及啓発することにより、県内企業の取り組み拡大を図る。</p> <p>3. キャリア応援事業 33,848</p> <p>あきた就職活動支援センターにおいて、求職者に対し個別コンサルティング等を実施し、就職決定時や就職後のフォロー等を含めたワンストップサービスを提供するとともに、中高年離職者向けに求職者セミナーや短期講座等を開催する。</p>
⑧人材確保対策事業	<p>2,629</p> <p>〔 一 2,629 〕</p>	<p>出入国管理及び難民認定法の改正や、人材不足の顕在化を踏まえ、国・県・市町村等による協議の場を設けるなど、問題解決に向けた取組を行う。</p> <p>1. 外国人材の受入れ・共生に向けた環境づくり事業 2,414</p> <p>県内企業における外国人材の活用を支援する取組として、協議会やセミナーを開催するとともに、各種相談への対応窓口を設置する。</p> <p>2. 技術専門校訓練課程検討事業 215</p> <p>中学校卒業後に技術専門校に入校した訓練生のキャリア形成のために必要な方策を検討する。</p>

事業名	令和元年度予算	事業概要
⑨ 女性の新規就業支援事業	14,566 [一 14,566]	女性の新規就業を促進するため、結婚や出産等で離職するなどして現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、就業に対しての意識啓発や就業支援、受入企業の意識啓発等を行い、労働力不足の解消や女性の活躍支援につなげる。
シルバー人材センター連合事業	8,000 [一 8,000]	県内のシルバー人材センターに対して指導等を行う公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会の運営費等を助成する。
障害者雇用促進事業	4,000 [国 455 一 3,545]	<p>障害者の雇用を促進するため、実際の職場環境に容易に適応できるよう事業主に委託して職場適応訓練を行う。</p> <p>また、障害者就業・生活支援センターが実施する職場実習を促進するため、実習受入企業に対する奨励金や実習生に対する手当の支給により、障害者の実習機会拡大を図る。</p> <p>1. 障害者雇用対策事業（国庫分） 910 事業主に障害者の職場適応訓練を委託するとともに、訓練生に対し訓練手当を支給する。</p> <p>2. 障害者職場実習促進事業 3,090 障害者の就業面及び生活面で継続的な支援を行っている障害者就業・生活支援センターが民間企業等の協力のもと、職場実習のあっせんを行う際に、職場実習に協力した受入企業へ奨励金を、実習生に対しては実習期間中、手当を支給し、障害者の職場実習機会を拡大し、就労促進を図る。</p>

公営企業課

1 公営企業課 施策推進方針

地方公営企業とは、「地方公共団体が直接地域住民の福祉の増進を目的として営業する企業」のことで、地方公共団体が公共性の観点から様々な公的サービスを提供する際に、民間企業に類似した能率性・経済性を発揮し、地方公共団体の運営の効率性に資するための手段としての機能を担っています。

秋田県の公営企業は、「電気局」として昭和31年に鎧畑発電所の運転を開始したことに始まり、その後、昭和37年に「企業局」と名称を改め、以来、電気事業、土地造成・資金運用事業、観光施設事業、工業用水道事業、有料道路事業の5事業を行ってきました。

産業構造が大きく変化するなど、企業局を取り巻く情勢も大きく変化し、一定の役割を果たしたという観点から、土地造成・資金運用事業、観光施設事業、有料道路事業の3事業については、平成16年度までに事業を廃止、または関連する知事部局各課に事業を引継いでいます。

電気事業、工業用水道事業の2事業については継続して行うものの、県の施策・事業と一体性を有しながら、公共性と経済性の両立を図りつつ行政の補完的役割を果たすべき、との観点から、平成16年3月に「秋田県公営企業改革方針」を策定し、平成17年度をもって企業局を廃止し、管理者の権限に属する事務を産業経済労働部（現・産業労働部）に移行しています。

引き続き、公共性とサービス水準の確保とともに、コスト意識の徹底など、市場競争原理を取り入れた経営の効率化、活性化を図りながら、電気事業、工業用水道事業の2事業を経営していきます。

(1) 電気事業

① 電気事業の概要

秋田県の電気事業は、阿仁田沢総合開発の一翼を担い、水資源の有効活用、奥地開発の促進、未電灯地域の解消などを目的として、昭和31年に水力発電事業を開始しました。

水力発電は、地球温暖化対策の必要性が高まるなか、温暖化ガスを出さない再生可能な純国産エネルギーとして、その重要性が高く評価されております。

現在、県内3発電事務所で16発電所を管理運営しており、その発電量は県内の年間家庭消費電力量の2割近くにあたります。令和元年度は、約4億キロワット時を発電する予定であり、施設の適切な維持・管理に努めつつ、電力の安定供給のため、老朽化した設備の改良工事などを実施していきます。なお、平成30～令和元年度の2年間については、この発電した電気を活用し、東北電力㈱と共同で県内の中小企業等に割安な電気を供給する事業「あきたEネ！」を実施しています。

また、東日本大震災と原発事故をきっかけに、再生可能エネルギーの必要性が増しており、とりわけ水力発電は安定電源としての期待が一段と高まっていることから、新規発電所の開発や既設発電所の能力増強などにも取り組んでいます。

② 効率性・経済性の追求

平成23年に発生した東日本大震災と原子力発電所事故を契機として、電力広域的運営推進機関の設立、小売及び発電部門の全面自由化、送配電部門の法的分離など、電力システム改革が進められています。

これを受け、本県の電気事業においても、卸供給事業者から発電事業者へ移行となり、総括原価方式によらない新たな売電形態を確立させ、引き続き良質な電気の安定供給を継続して行く必要があります。

そのため今後も、経営の効率化を図りつつ事業運営を進めるとともに、新規発電所の開発等に当たっては、固定価格買取制度を最大限活用するなど、着実に電気事業を実施していきます。

また、事業利益の一部を、産業や地域の振興のために還元しながら、公営電気事業に対する県民の理解促進にも努めていきます。

(2) 工業用水道事業

① 工業用水道事業の概要

秋田県の工業用水道事業は、昭和41年に県北部の鉱山に選鉱用水を供給するため「大館工業用水道事業」が開始され、その後、秋田市向浜地区及び飯島地区の誘致企業に工業用水を供給するため、昭和46年に「秋田工業用水道事業」が開始されました（大館工業用水道事業は平成12年3月に事業廃止）。

現在供給している秋田工業用水道は、経営の効率化により、給水単価が14.73円/m³と全国に比較して低廉な価格で供給することができており（全国平均単価：22.57円/m³）、本県における産業振興の重要な役割を担っています。

令和元年度は、29事業所に対して157,486m³/日を供給する予定であり、適切な維持・管理に努めながら、工業用水の安定供給のため、老朽化した施設の改良工事などを実施していきます。

また、新たな給水ユーザーの開拓にも取り組んでいます。

② 効率性・経済性の追求

低廉な価格で、かつ、安定した工業用水を供給するため、老朽化した施設の更新や送水管の二系統化などを行っているほか、施設の管理運営業務については、平成19年度から指定管理者制度を導入するなどの取組も進めています。

今後も、低廉な給水単価を維持できるよう、引き続きコスト意識の徹底や一層の経営効率化を図りながら、工業用水道事業を実施していきます。

2 公営企業課 事業概要

単位：千円

事業名	令和元年度予算	事業概要
電気事業	3,710,919 〔料金収入等 4,313,752〕	○「収益的支出」における事業費 電気事業のうち、施設の運転・管理等の電気事業を運営するための経費である。 現在、県内3発電事務所で16発電所を運転しており、電力の安定供給のため、発電機や送電線など発電施設の維持管理等を行う。主に点検・補修などの修繕費、施設巡視などの業務委託費、施設・機器の減価償却費等に支出する。
	1,845,577 〔国庫補助金 152,824 受託金 1,179 内部留保資金 1,691,574〕	○「資本的支出」における建設改良費、企業債償還金等 建設改良費については、発電施設等を建設・整備する経費、電力の安定供給のため、老朽化した施設の更新などに要する経費である。 今年度の主な建設改良工事としては、次のとおり。 ・成瀬発電所建設事業 ・鎧畑発電所3号機新設事業 ・板戸発電所屋外変電所改良事業
工業用水道事業	1,173,207 〔料金収入等 1,223,449〕	○「収益的支出」における事業費 工業用水道事業のうち、施設の運転・管理等の工業用水道事業を運営するための経費である。 現在、29事業所に供給しており、工業用水の安定供給のため施設の維持管理等を行う。主に機械装置等運転のための動力費、指定管理者への委託費、点検・補修などの修繕費、施設・機器の減価償却費等に支出する。
	266,761 〔内部留保資金 266,761〕	○「資本的支出」における建設改良費、企業債償還金等 建設改良費については、工業用水道施設を建設・整備するための経費、工業用水の安定供給のため、老朽化した施設の更新などに要する経費である。 今年度の主な建設改良事業としては、次のとおり。 ・第二送水管改修工事 ・場周フェンス設置工事 ・御所野配水池蓄電池更新工事

*収益的支出：支出の結果がその期の費用として処理される場合で、その期の収益に対応するもの。

*資本的支出：支出の結果が次期以降に及び、将来の収益に対応するもの。施設の整備、拡充等の建設改良費などがある。

参 考 资 料

参 考 資 料 目 次

I	主要統計	
1	県内総生産	77
2	秋田県の会社企業数	78
3	工業の現状	79
4	商業の現状	82
5	貿易の現状	83
6	労働組合の状況	84
7	主要職業紹介の状況	85
II	各種統計指標比較	87
III	関係機関一覧	
1	国、他部局の関係地方機関	88
2	関係各種団体一覧	89

I 主要統計

1 県内総生産（名目）

（単位：百万円、％）

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
			実 数	構成比	増加率
1. 農 林 水 産 業	87,874	99,143	106,361	3.1	7.3
① 農 業	72,343	86,305	93,987	2.7	8.9
② 林 業	13,836	10,877	10,600	0.3	▲ 2.5
③ 水 産 業	1,695	1,961	1,774	0.1	▲ 9.5
2. 鉱 業	10,392	8,378	7,458	0.2	▲ 11.0
3. 製 造 業	497,026	520,608	520,406	15.2	▲ 0.0
① 食 料 品	45,759	49,774	54,127	1.6	8.7
② 織 維 製 品	19,402	21,587	20,369	0.6	▲ 5.6
③ パルプ・紙・紙加工品	12,807	15,942	7,812	0.2	▲ 51.0
④ 化 学	41,917	39,643	44,714	1.3	12.8
⑤ 石 油 ・ 石 炭 製 品	1,865	2,881	1,944	0.1	▲ 32.5
⑥ 窯 業 ・ 土 石 製 品	14,315	17,932	15,354	0.4	▲ 14.4
⑦ 一 次 金 属	36,052	36,404	35,181	1.0	▲ 3.4
⑧ 金 属 製 品	26,892	31,090	27,141	0.8	▲ 12.7
⑨ はん用・生産用・業務用機械	61,433	75,159	77,810	2.3	3.5
⑩ 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	131,396	136,350	130,696	3.8	▲ 4.1
⑪ 電 気 機 械	12,751	11,938	15,946	0.5	33.6
⑫ 情 報 ・ 通 信 機 器	14,082	7,909	10,571	0.3	33.7
⑬ 輸 送 用 機 械	22,430	24,119	23,887	0.7	▲ 1.0
⑭ 印 刷 業	6,083	6,463	7,691	0.2	19.0
⑮ そ の 他 の 製 造 業	49,842	43,417	47,163	1.4	8.6
4. 電気・ガス・水道業・廃棄物処理業	161,274	168,893	169,803	5.0	0.5
5. 建設業	247,929	220,163	248,768	7.3	13.0
6. 卸売・小売業	354,682	352,798	359,158	10.5	1.8
7. 運輸・郵便業	137,617	139,258	138,185	4.0	▲ 0.8
8. 宿泊・飲食サービス業	88,975	90,827	87,023	2.5	▲ 4.2
9. 情報通信業	88,362	88,351	89,555	2.6	1.4
10. 金融・保険業	126,156	128,980	123,378	3.6	▲ 4.3
11. 不動産業	430,937	434,072	437,193	12.8	0.7
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	193,668	203,182	211,738	6.2	4.2
13. 公務	222,001	219,928	216,083	6.3	▲ 1.7
14. 教育	170,775	168,875	168,379	4.9	▲ 0.3
15. 保険衛生・社会事業	374,189	388,057	391,188	11.4	0.8
16. その他のサービス	166,029	168,966	167,785	4.9	▲ 0.7
17. 小計（1～16の合計）	3,357,886	3,400,479	3,442,461	100.4	1.2
18. 輸入品に課される税・関税	19,697	19,051	18,283	0.5	▲ 4.0
19. （控除）総資本形成に係る消費税	27,853	29,421	33,608	1.0	14.2
20. 県内総生産（17+18-19）	3,349,730	3,390,109	3,427,136	100.0	1.1
（参 考） 第 1 次 産 業	87,874	99,143	106,361	3.1	7.3
第 2 次 産 業	755,347	749,149	776,632	22.7	3.7
第 3 次 産 業	2,514,665	2,552,187	2,559,468	74.7	0.3

資料：平成27年度秋田県県民経済計算確報
 平成28年度秋田県県民経済計算（第1次公表）
 ※平成28年度確報が平成31年4月以降となる。

2 秋田県の会社企業数

項 目	平成28年		平成26年		平成26年～28年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	増加数	増加率
A～R 全 産 業	48,769	100.00	50,457	100.00	-1,688	-3.3
A～B 農 林 漁 業	755	1.55	732	1.45	23	3.1
A 農 業 , 林 業	719	1.47	703	1.39	16	2.3
B 漁 業	31	0.06	29	0.06	2	6.9
農業, 林業, 漁業 間格付 不能	-	-	-	-	-	-
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	49	0.10	49	0.10	0	0.0
D 建 設 業	5,385	11.04	5,608	11.11	-223	-4.0
E 製 造 業	3,481	7.14	3,731	7.39	-250	-6.7
食 料 品 製 造 業	644	1.32	706	1.40	-62	-8.8
飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	75	0.15	81	0.16	-6	-7.4
織 維 工 業	449	0.92	467	0.93	-18	-3.9
木材・木製品製造業(家具を除く)	307	0.63	330	0.65	-23	-7.0
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	256	0.52	280	0.55	-24	-8.6
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	28	0.06	31	0.06	-3	-9.7
印 刷 ・ 同 関 連 業	173	0.35	177	0.35	-4	-2.3
化 学 工 業	24	0.05	30	0.06	-6	-20.0
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	26	0.05	29	0.06	-3	-10.3
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	61	0.13	72	0.14	-11	-15.3
ゴ ム 製 品 製 造 業	18	0.04	21	0.04	-3	-14.3
な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業	80	0.16	76	0.15	4	5.3
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	139	0.29	153	0.30	-14	-9.2
鉄 鋼 業	49	0.10	47	0.09	2	4.3
非 鉄 金 属 製 造 業	23	0.05	30	0.06	-7	-23.3
金 属 製 品 製 造 業	277	0.57	299	0.59	-22	-7.4
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	42	0.09	62	0.12	-20	-32.3
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	218	0.45	202	0.40	16	7.9
業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	42	0.09	51	0.10	-9	-17.6
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 等 製 造 業	130	0.27	143	0.28	-13	-9.1
電 気 機 械 器 具 製 造 業	66	0.14	73	0.14	-7	-9.6
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	20	0.04	23	0.05	-3	-13.0
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	51	0.10	41	0.08	10	24.4
そ の 他 の 製 造 業	281	0.58	307	0.61	-26	-8.5
製 造 業 内 格 付 不 能	-	-	-	-	-	-
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	65	0.13	55	0.11	10	18.2
G 情 報 通 信 業	302	0.62	313	0.62	-11	-3.5
H 運 輸 業 , 郵 便 業	966	1.98	1,007	2.00	-41	-4.1
I 卸 売 業 , 小 売 業	13,034	26.73	13,536	26.83	-502	-3.7
J 金 融 業 , 保 険 業	841	1.72	860	1.70	-19	-2.2
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1,721	3.53	1,819	3.61	-98	-5.4
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,624	3.33	1,615	3.20	9	0.6
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	5,841	11.98	6,105	12.10	-264	-4.3
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	5,876	12.05	6,161	12.21	-285	-4.6
O 教 育 , 学 習 支 援 業	1,170	2.40	1,214	2.41	-44	-3.6
P 医 療 , 福 祉	3,646	7.48	3,567	7.07	79	2.2
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	532	1.09	561	1.11	-29	-5.2
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	3,481	7.14	3,524	6.98	-43	-1.2

資料：平成26年経済センサス基礎調査

平成28年経済センサス活動調査

3 工業の現状

(1) 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	(所)	指数	(人)	指数	(百万円)	指数
平成 11年	3,303	156.8	94,827	150.0	1,620,116	133.8
12年	3,194	151.7	92,833	146.9	1,707,029	141.0
13年	2,913	138.3	83,390	132.0	1,493,271	123.3
14年	2,688	127.6	77,554	122.7	1,335,222	110.3
15年	2,685	127.5	77,302	122.3	1,301,400	107.5
16年	2,512	119.3	76,533	121.1	1,400,804	115.7
17年	2,492	118.3	76,002	120.3	1,402,567	115.8
18年	2,346	111.4	76,384	120.9	1,585,560	130.9
19年	2,346	111.4	78,143	123.6	1,661,481	137.2
20年	2,369	112.5	74,699	118.2	1,555,844	128.5
21年	2,164	102.8	67,781	107.3	1,184,799	97.8
22年	2,080	98.8	67,965	107.5	1,317,579	108.8
23年※1	2,106	100.0	63,198	100.0	1,210,954	100.0
24年	2,002	95.1	62,591	99.0	1,123,642	92.8
25年	1,940	92.1	61,554	97.4	1,106,465	91.4
26年	1,897	90.1	60,659	96.0	1,214,936	100.3
27年※2	1,871	88.8	59,145	93.6	1,215,257	100.4
28年	1,800	85.5	61,695	97.6	1,235,285	102.0
29年	1,750	83.1	62,804	99.4	1,373,305	113.4

指数：平成23年=100

資料：工業統計調査(29年は速報)

※1 23年は平成24年経済センサス活動調査

※2 27年は平成28年秋田県の工業

(2) 従業者規模別事業所数、従業者数、製造品出荷額等

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	(所)	指数(%)	(人)	指数(%)	(万円)	指数(%)
総数	1,750	100.0	62,804	100.0	137,330,465	100.0
中小企業計	1,723	98.5	47,845	76.2	84,375,042	61.4
大企業計	27	1.5	14,959	23.8	52,955,423	38.6
4～9人	608	34.7	3,845	6.1	3,765,624	2.7
10～19人	477	27.3	6,549	10.4	7,694,739	5.6
20～29人	216	12.3	5,279	8.4	5,947,647	4.3
30～49人	180	10.3	7,024	11.2	8,941,147	6.5
50～99人	149	8.5	10,477	16.7	17,162,002	12.5
100～199人	72	4.1	9,738	15.5	23,711,793	17.3
200～299人	21	1.2	4,933	7.9	17,152,090	12.5
300～499人	20	1.1	7,860	12.5	34,120,075	24.8
500人以上	7	0.4	7,099	11.3	18,835,348	13.7

従業者規模 300人以上…大企業
299人以下…中小企業

資料：平成30年工業統計調査(速報)

(3) 業種別の製造品出荷額等

	平成29年		平成28年		平成28年～29年	
	製造品出荷額等(万円)	構成比	製造品出荷額等(万円)	構成比	増加額(万円)	増加率
製 造 業	137,330,465	100.00	123,528,453	100.00	13,802,012	11.2
食 料 品 製 造 業	11,749,252	8.56	10,538,101	8.53	1,211,151	11.5
飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	2,251,701	1.64	2,296,941	1.86	-45,240	-2.0
織 維 工 業	3,868,100	2.82	4,233,641	3.43	-365,541	-8.6
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)	7,571,041	5.51	7,102,129	5.75	468,912	6.6
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	960,355	0.70	1,082,120	0.88	-121,765	-11.3
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	4,314,076	3.14	4,267,332	3.45	46,744	1.1
印 刷 ・ 同 関 連 業	1,149,733	0.84	1,273,177	1.03	-123,444	-9.7
化 学 工 業	8,066,352	5.87	7,794,038	6.31	272,314	3.5
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	424,423	0.31	477,579	0.39	-53,156	-11.1
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	3,177,062	2.31	3,030,948	2.45	146,114	4.8
ゴ ム 製 品 製 造 業	328,440	0.24	482,665	0.39	-154,225	-32.0
な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業	357,129	0.26	403,473	0.33	-46,344	-11.5
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	4,490,204	3.27	4,495,708	3.64	-5,504	-0.1
鉄 鋼 業	1,811,422	1.32	1,688,190	1.37	123,232	7.3
非 鉄 金 属 製 造 業	5,452,815	3.97	5,046,763	4.09	406,052	8.0
金 属 製 品 製 造 業	6,340,313	4.62	6,514,631	5.27	-174,318	-2.7
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	1,505,199	1.10	1,122,239	0.91	382,960	34.1
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	12,134,157	8.84	7,913,958	6.41	4,220,199	53.3
業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	7,938,839	5.78	7,891,984	6.39	46,855	0.6
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 等 製 造 業	41,650,057	30.33	34,342,228	27.80	7,307,829	21.3
電 気 機 械 器 具 製 造 業	2,681,394	1.95	3,019,701	2.44	-338,307	-11.2
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	1,288,931	0.94	1,201,610	0.97	87,321	7.3
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	6,724,560	4.90	6,218,399	5.03	506,161	8.1
そ の 他 の 製 造 業	1,094,910	0.80	1,090,898	0.88	4,012	0.4

資料：平成29年工業統計調査

平成30年工業統計調査（速報）

(4)年度別・業種別誘致企業数

年度 業種	S36年 ～ H13年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
食料品・飲食等	23	1					2				1	2			1				30
織 維	25											1							26
衣 服	94													1	2	1	1		99
木材・木製品	17						1			1	1	1			1				22
家具・装備品	5																		5
パルプ・紙	7										1	1							9
出版・印刷	1											1							2
化 学	18	1						1			1			1				1	23
石油製品	1																		1
プラスチック	12			2			1											1	16
ゴム製品	6																		6
皮 革	11																		11
窯業・土石	17															1			18
鉄 鋼	13																		13
非鉄金属	9					1		1											11
金属製品	31					1												1	33
一般機械	51					1							1			1	2		56
電気機械	147			1	1	1	1			2						1			154
輸送用機械	24						1								4	2			31
精密機械	42		1							1	1		2			1	2	1	51
その他	10						4	1					2		1	3	1	1	23
情報処理等	22	1		5		3	2	1			1	3	1	2	2	2	2	3	50
合 計	586	3	1	8	1	7	12	4	0	4	6	9	6	4	11	12	8	8	690

資料：県産業集積課

4 商業の現状

(1) 事業所数、従業者数、年間販売額の推移

	14年	16年	19年	24年※	26年	28年※
事業所数	18,047	17,521	15,665	13,947	13,536	13,034
うち卸売業	3,052	3,058	2,656	2,850	2,856	2,727
小売業	14,995	14,463	13,009	11,097	10,680	10,307
従業者数(人)	100,238	98,775	92,958	84,970	86,426	84,392
うち卸売業(人)	25,115	23,253	20,867	18,926	19,750	18,982
小売業(人)	75,123	75,522	72,091	66,044	66,676	65,410
年間販売額(百万円)	2,714,120	2,626,070	2,470,794	2,081,876	2,075,476	2,256,067
うち卸売業(百万円)	1,532,341	1,452,772	1,330,364	1,070,848	1,024,762	1,130,453
小売業(百万円)	1,181,779	1,173,298	1,140,430	1,011,029	1,050,714	1,125,614

資料：商業統計調査

※平成24年、平成28年は経済センサス活動調査

(2) 卸売業・小売業別（細分類別）事業所数、従業者数、年間販売額等（平成28年）

区分	事業所数	従業者数	年間販売額		1事業所当たり 販売額 百万円	従業者1人当たり 販売額 百万円	
			百万円	構成比 %			
卸 売	各種商品	17	241	23,184	2.0	1,364	96
	繊維・衣服等	57	336	8,301	0.7	146	25
	飲食料品	530	4,453	356,004	31.5	672	80
	建築材料等	574	3,688	253,085	22.4	441	69
	機械器具	631	4,293	250,602	22.2	397	58
	その他	420	3,091	239,276	21.2	570	77
	計	2,229	16,102	1,125,614	100.0	507	70
小 売	各種商品	25	2,738	68,044	6.0	2,722	25
	繊維・衣服等	1,043	3,831	52,143	4.6	50	14
	飲食料品	2,944	22,606	348,659	31.0	118	15
	機械器具	1,293	7,595	201,488	17.9	156	27
	その他	3,485	19,823	423,956	37.7	122	21
	無店舗	279	1,614	31,325	2.8	112	19
	計	9,069	58,207	1,125,614	100.0	124	19

資料：平成28年経済センサス活動調査

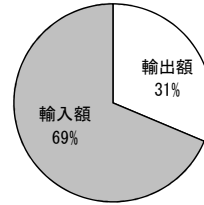
注）本表は、集計対象事業所による有効回答による集計結果となっているため、上記(1)の表の事業所数及び従業者数とは一致しない。

5 貿易の現状（資料：函館税関、秋田県建設部港湾空港課）

① 輸出入額

（単位：千円）

区分	平成30年速報値	前年比	平成29年確定値
輸出額	83,837,151	124.5%	67,313,894
輸入額	183,707,404	109.0%	168,482,556
合計	267,544,555	113.5%	235,796,450



◇輸出入の概況

輸出額は、主要品目の輸出量増の影響から前年比124.5%と増加し、過去最高額の838億円となった。
輸入額は、非鉄金属や石炭の輸入量増の影響から前年比109.0%と増加した。

◇主要品目の実績（速報）

〔輸出〕

〔輸入〕

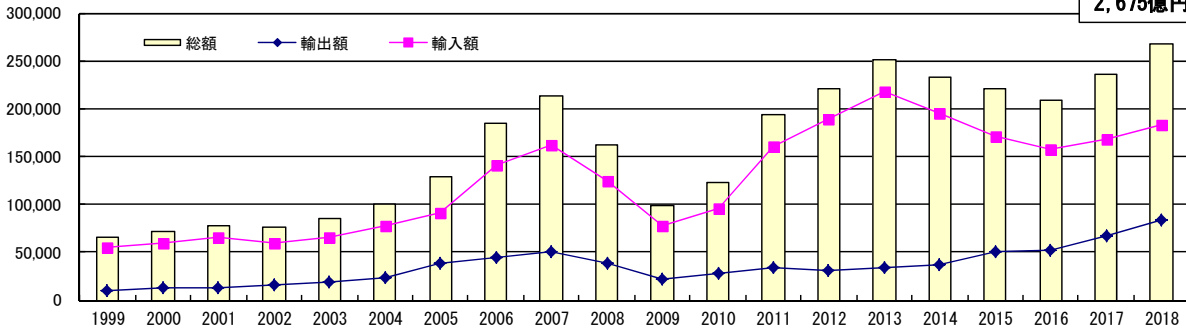
（単位：千円）

(1) 一般機械	29,949,230	(1) 非鉄金属鉱	61,904,362
(2) 非鉄金属	20,227,187	(2) 石炭	37,308,868
(3) 紙及び板紙	12,045,953	(3) 木材	12,450,571
(4) 自動車の部分品	4,847,209	(4) 電気機器	10,321,311
(5) 金属鉱及びくず	4,844,483	(5) ウッドチップ	5,134,758

② 秋田県貿易額の推移〔単位：百万円〕

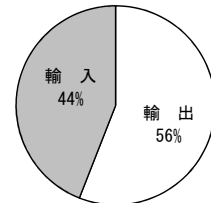
※平成30年分は速報値

平成30年
2,675億円



③ 秋田港コンテナ取扱実績（実入り）

区分	平成30年速報値	前年比	平成29年確定値
輸出	28,116TEU	108.5%	25,906TEU
輸入	22,139TEU	89.4%	24,772TEU
合計	50,255TEU	99.2%	50,678TEU



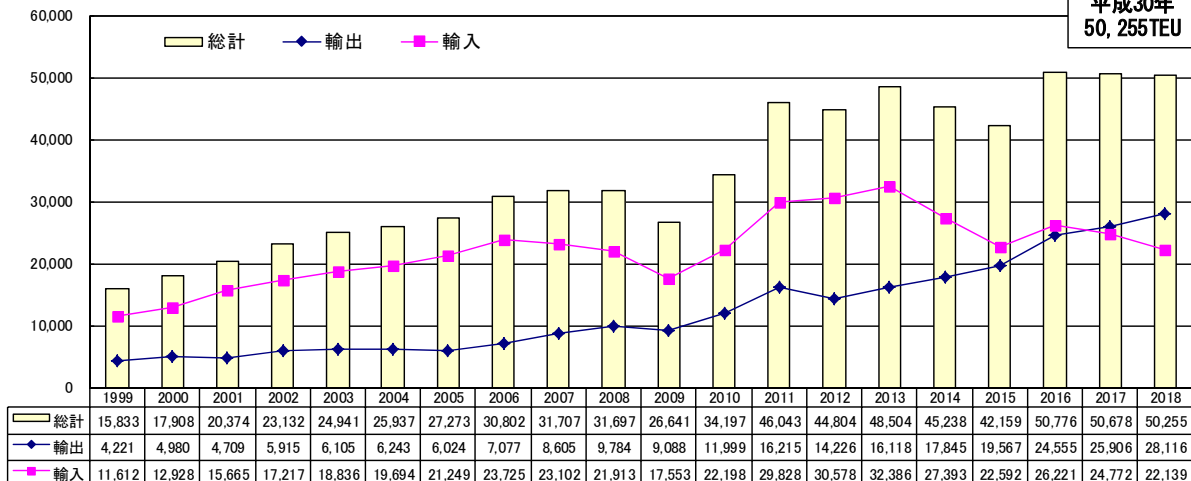
◇輸出コンテナ量は過去最高となる28,116TEUで、昨年に続き年間の輸入コンテナ量を上回った。

輸入コンテナ量は22,139TEUで前年比89.4%となったが、輸出入合計量は3年連続5万TEUを超えた。

④ 秋田港国際コンテナ取扱実績（実入り）の推移〔単位：TEU〕

※平成30年分は速報値

平成30年
50,255TEU



6 労働組合の状況

(1) 労働組合数、組合員数及び組織率の推移

年	組 合 数		組 合 員 数		
	実数 (組合数)	対前年増減率 (%)	実数 (人)	対前年増減率 (%)	組 織 率 (%)
19	711	▲ 1.1	77,544	▲ 0.4	19.4
20	691	▲ 2.8	76,587	▲ 1.2	19.4
21	672	▲ 2.7	73,500	▲ 4.0	18.7
22	666	▲ 0.9	73,134	▲ 0.5	18.8
23	649	▲ 2.6	71,002	▲ 2.9	18.4
24	642	▲ 1.1	71,051	0.1	18.6
25	626	▲ 2.5	70,474	▲ 0.8	18.4
26	617	▲ 1.4	69,756	▲ 1.0	18.3
27	603	▲ 2.3	69,247	▲ 0.7	18.1
28	592	▲ 1.8	68,738	▲ 0.7	18.0
29	582	▲ 1.7	67,821	▲ 1.3	17.7
30	568	▲ 2.4	66,433	▲ 2.0	17.5

(2) 産業別労働組合数及び組合員数

年 次	平成 29 年		平成 30 年		対前年増減		産業別構成比 (%)	
	組合数	組合数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合	組合員
農業、林業	10	290	10	279	0	▲ 11	1.8	0.4
鉱業、採石業	1	56	1	56	0	0	0.2	0.1
建設業	19	6,238	19	6,143	0	▲ 95	3.3	9.2
製造業	88	11,610	87	11,698	▲ 1	88	15.3	17.6
電気、ガス、水道業	17	1,498	17	1,487	0	▲ 11	3.0	2.2
情報通信業	17	1,086	17	1,090	0	4	3.0	1.6
運輸業、郵便業	120	5,713	110	5,395	▲ 10	▲ 318	19.4	8.1
卸売業、小売業	61	9,797	61	9,725	0	▲ 72	10.7	14.6
金融業、保険業	45	4,153	45	4,124	0	▲ 29	7.9	6.2
不動産業	1	7	1	7	0	0	0.2	0.0
専門、技術サービス業	18	750	17	478	▲ 1	▲ 272	3.0	0.7
宿泊業、飲食サービス業	5	108	5	98	0	▲ 10	0.9	0.1
生活関連サービス業	3	46	3	46	0	0	0.5	0.1
教育、学習支援	24	3,946	24	3,776	0	▲ 170	4.2	5.7
医療、福祉	42	7,133	42	7,044	0	▲ 89	7.4	10.6
複合サービス事業	23	3,726	22	3,636	▲ 1	▲ 90	3.9	5.5
サービス業	19	426	18	380	▲ 1	▲ 46	3.2	0.6
公務	52	10,844	52	10,596	0	▲ 248	9.2	15.9
分類不能の産業	17	394	17	375	0	▲ 19	3.0	0.6
総 計	582	67,821	582	66,433	▲ 14	▲ 1,388	100.0	100.0

※ 数字は、各年6月末現在のものである。

資料：秋田県の労働組合組織状況（秋田県産業労働部雇用労働政策課）

7 主要職業紹介の状況

(1) 求人・求職の状況

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
求職関係	新規求職者数	全 数	80,268	74,182	67,888	63,409	57,252	53,770
		常 用	75,377	69,520	63,674	59,470	53,790	50,446
	有効求職者数	全 数	309,239	281,313	252,196	235,435	215,207	202,183
		常 用	297,788	271,448	243,089	226,644	207,587	194,657
求人関係	新規求人数	全 数	89,029	89,005	96,085	99,633	102,537	110,042
		常 用	79,260	77,267	83,584	84,769	87,425	95,070
	有効求人数	全 数	213,734	214,254	236,926	251,028	260,765	285,285
		常 用	194,005	189,662	211,683	220,717	229,853	253,582
就職件数		全 数	32,486	31,903	30,324	28,175	26,006	24,289
		常 用	28,493	28,019	26,596	24,518	22,469	21,166
求人倍率		新規常用	1.05	1.11	1.31	1.43	1.63	1.88
		有効常用	0.65	0.70	0.87	0.97	1.11	1.30

(2) Aターン求職・就職状況

区 分	求職者						就職者					
	全数			全数のうち技術者			全数			全数のうち技術者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成24年度合計	1,916	1,012	904	216	113	103	1,099	597	502	147	81	66
平成25年度合計	2,159	1,111	1,048	261	98	163	1,186	653	533	170	84	86
平成26年度合計	1,683	889	794	209	84	125	1,061	590	471	148	81	67
平成27年度合計	1,789	945	844	194	81	113	1,080	577	503	176	85	91
平成28年度合計	1,490	779	711	203	95	108	952	528	424	150	82	68
平成29年度合計	1,386	730	656	219	95	124	1,128	644	484	192	102	90

資料：労働市場月報（秋田労働局職業安定部）

(3) 新規学卒者職業紹介状況

(単位：人)

区分 卒業年月		中学校卒			高等学校卒								
		合計	県内	県外	合計			県内			県外		
					計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 26年 3月 卒	求職	3	0	3	2,387	1,398	989	1,513	844	669	874	554	320
	求人		0					2,782					
	就職	3	0	3	2,382	1,394	988	1,508	840	668	874	554	320
平成 27年 3月 卒	求職	2	1	1	2,388	1,417	971	1,598	941	657	790	476	314
	求人		1					3,348					
	就職	2	1	1	2,383	1,414	969	1,594	938	656	789	476	313
平成 28年 3月 卒	求職	3	3	0	2,319	1,354	965	1,546	873	673	773	481	292
	求人		3					3,684					
	就職	3	3	0	2,319	1,354	965	1,546	873	673	773	481	292
平成 29年 3月 卒	求職	1	1	0	2,343	1,395	948	1,546	902	644	797	493	304
	求人		2					3,816					
	就職	1	1	0	2,342	1,395	947	1,545	902	643	797	493	304
平成 30年 3月 卒	求職	0	0	0	2,239	1,359	880	1,533	908	625	706	451	255
	求人		0					4,295					
	就職	0	0	0	2,239	1,359	880	1,533	908	625	706	451	255

(6月末現在)

資料：秋田労働局

(4) 高等学校卒業者の県内就職率の推移

	平成26年3月卒	平成27年3月卒	平成28年3月卒	平成29年3月卒	平成30年3月卒
男	60.3%	66.3%	64.5%	64.7%	66.8%
女	67.6%	67.7%	69.7%	67.9%	71.0%
計	63.3%	66.9%	66.7%	66.0%	68.5%

(6月末現在)

資料：秋田労働局

Ⅱ 各種統計指標比較

1 県内総生産

(単位：百万円)

区 分	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
県内総生産(名目)	4,544,228	4,674,248	9,481,621	3,390,109	3,954,232	7,812,158

資料：平成27年度県民経済計算(各県資料)

2 工業関係

(単位：事業所、人、百万円)

区 分	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
事業所数	1,366	2,073	2,614	1,750	2,472	3,535
従業者数	56,703	85,631	116,345	62,804	100,451	157,190
製造品出荷額等	1,911,641	2,490,545	4,450,476	1,373,305	2,887,891	5,101,600

※従業員4人以上の事業所

資料：平成30年工業統計調査(速報)

3 商業関係

(単位：事業所、百万円)

区 分	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
事業所数(卸売業)	2,914	2,807	6,858	2,229	2,611	4,077
事業所数(小売業)	10,552	10,377	15,245	9,069	9,862	14,551
年間商品販売額(卸売業)	1,843,036	1,963,950	8,782,579	1,130,453	1,328,494	2,522,021
年間商品販売額(小売業)	1,430,467	1,368,835	2,772,330	1,125,614	1,159,669	2,109,721

資料：平成28年経済センサス活動調査

4 有効求人倍率(平成31年1月 季節調整値)

区 分	全国平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
有効求人倍率	1.63	1.35	1.43	1.67	1.52	1.63	1.50

資料：厚生労働省

Ⅲ 関係機関一覧

1 国、他部局の関係地方機関

事務所名	住 電 話 番 号	所 ・ F A X 番 号
秋田労働局 雇用環境・均等室 (企画担当)	010-0951 秋田市山王七丁目1番3号	秋田合同庁舎4階 T E L 018-862-6684 F A X 862-4300
秋田労働局 雇用環境・均等室 (指導担当)	010-0951 秋田市山王七丁目1番3号	秋田合同庁舎4階 T E L 018-862-6684 F A X 862-4300
秋田労働局 職業安定部 職業安定課	010-0951 秋田市山王三丁目1番7号	東カンビル5階 T E L 018-883-0007 F A X 865-6179
秋田労働局 職業安定部 職業対策課	010-0951 秋田市山王三丁目1番7号	東カンビル5階 T E L 018-883-0010 F A X 865-6179
秋田労働局 職業安定部 地方訓練受講者支援室	010-0951 秋田市山王三丁目1番7号	東カンビル5階 T E L 018-883-0006 F A X 865-6179
秋田労働局 職業安定部 需給調整事業室	010-0951 秋田市山王三丁目1番7号	東カンビル5階 T E L 018-883-0007 F A X 865-6179
秋田公共職業安定所	010-0065 秋田市茨島一丁目12番16号	T E L 018-864-4111 F A X 864-1815
同 男鹿出張所	010-0511 男鹿市船川港船川字新浜町1番3号	T E L 0185-23-2411 F A X 23-2760
能代公共職業安定所	016-0851 能代市緑町5番29号	T E L 0185-54-7311 F A X 55-1698
大館公共職業安定所	017-0046 大館市清水一丁目5番20号	T E L 0186-42-2531 F A X 49-4007
同 鷹巣出張所	018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱26番地の1	T E L 0186-60-1586 F A X 60-1243
大曲公共職業安定所	014-0034 大仙市大曲住吉町33番3号	T E L 0187-63-0335 F A X 62-1093
同 角館出張所	014-0372 仙北市角館町小館32番3号	T E L 0187-54-2434 F A X 55-4952
本荘公共職業安定所	015-0013 由利本荘市石脇字田尻野18番1号	T E L 0184-22-3421 F A X 22-8640
横手公共職業安定所	013-0033 横手市旭川一丁目2番26号	T E L 0182-32-1165 F A X 32-8048
湯沢公共職業安定所	012-0033 湯沢市清水町四丁目4番3号	T E L 0183-73-6117 F A X 72-3744
鹿角公共職業安定所	018-5201 鹿角市花輪字荒田82番4号	T E L 0186-23-2173 F A X 23-7448
鹿角地域振興局総務企画部	018-5201 鹿角市花輪字六月田1番地	T E L 0186-22-0457 F A X 23-5574
北秋田地域振興局総務企画部	018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1	T E L 0186-62-1251 F A X 63-0496
山本地域振興局総務企画部	016-0815 能代市御指南町1番10号	T E L 0185-55-8004 F A X 55-2296
秋田地域振興局総務企画部	010-0951 秋田市山王四丁目1番2号	T E L 018-860-3313 F A X 860-3860
由利地域振興局総務企画部	015-8515 由利本荘市水林366番地	T E L 0184-22-5432 F A X 22-6683
仙北地域振興局総務企画部	014-0062 大仙市大曲上栄町13番62号	T E L 0187-63-5114 F A X 63-6369
平鹿地域振興局総務企画部	013-8502 横手市旭川一丁目3番41号	T E L 0182-32-0594 F A X 32-8349
雄勝地域振興局総務企画部	012-0857 湯沢市千石町二丁目1番10号	T E L 0183-73-8191 F A X 72-5057

2 関係各種団体一覧

区 分	〒	所 在 地	電話番号	代 表 者
[産業政策課・デジタルイノベーション戦略室]				
(一社)秋田県計量協会	010-0944	秋田市川尻若葉町1-5 (秋田県計量検定センター内)	018 865-2671	会長 森 洋
秋田県商工会議所連合会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 秋田商工会議所内	018 866-6674	会長 三浦 廣巳
秋田県商工会連合会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館4階	018 863-8491	会長 村岡 淑郎
秋田県中小企業団体中央会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階	018 863-8701	会長 藤澤 正義
秋田県信用保証協会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館2・3階	018 863-9011	会長 関根 浩一
(一財)秋田経済研究所	010-8655	秋田市山王3-2-1	018 863-5561	理事長 藤原 清悦
(一社)秋田経済同友会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館6階	018 863-1349	代表幹事 小笠原 直樹 北嶋 末治
(一社)秋田県情報産業協会	010-1623	秋田市新屋町字砂奴寄4-11 (産業技術センター内)	018 862-9820	会長 江畑 佳明
[地域産業振興課・輸送機産業振興室]				
(公財)あきた企業活性化センター	010-8572	秋田市山王3-1-1 秋田県第二庁舎2階	018 860-5603	理事長 岩澤 道隆
(一社)秋田県機械金属工業会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 (秋田県中小企業団体中央会内)	018 863-8701	会長 藤澤 正義
秋田県電子工業振興協議会	010-8572	秋田市山王3-1-1 秋田県第二庁舎2階 (公財)あきた企業活性化センター内)	018 867-8422	会長 齊藤 健悦
秋田県アパレル産業振興協議会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 (秋田県中小企業団体中央会内)	018 863-8701	会長 佐賀 善美
(公財)本荘由利産学振興財団	015-0051	由利本荘市川口字大覚182	0184 22-3488	理事長 長谷部 誠
秋田県発明協会	010-1633	秋田市新屋鳥木町1-47 株式会社道光産業内	018 828-8728	会長 吉田 徹
秋田県伝統的工芸品等産業振興協議会	010-8572	秋田市山王3-1-1	018 860-2231	会長 水澤 聡
(一財)秋田県建設・工業技術センター	010-0941	秋田市川尻町字大川反170 番地177	018 863-4421	理事長 石黒 互
[商業貿易課]				
(一社)秋田県貿易促進協会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階	018 896-7366	会長 齊藤 健悦
日本貿易振興機構(ジェトロ) 秋田貿易情報センター	010-0951	秋田市山王2-1-40 田口ビル1階	018 865-8062	所長 藤原 康子
秋田県商店街振興組合連合会	010-0923	秋田市旭北錦町1-47 (秋田県中小企業団体中央会内)	018 863-8701	理事長 平澤 孝夫

区 分	〒	所 在 地	電話番号	代 表 者
[資源エネルギー産業課]				
(一財)秋田県鉱業会	010-0951	秋田市山王3-1-7 東カンビル	018 863-4616	理事長 甲斐 博之
(一財)秋田県資源技術開発機構	017-0202	鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館 9-3	0186 29-3100	理事長 水澤 聡
秋田県都市ガス協会	010-0029	秋田市榑山川口境1-1 (東部ガス(株)内)	018 832-6595	会長 高橋 秀則
(一社)秋田県LPガス協会	010-0951	秋田市山王3-1-7 東カン秋田ビル3階	018 862-4918	会長 木村 繁
秋田県高圧ガス協会	010-0951	秋田市山王3-1-7 東カン秋田ビル3階	018 862-4918	会長 相場 栄利
秋田県高圧ガス地域防災協議会	010-0021	秋田市榑山登町1-20 (株相場商店内)	018 833-8767	会長 相場 栄利
秋田県冷凍設備保安協会	010-0802	秋田市外旭川四百刈2-2 (秋田中央小売市場内)	080 8206-0265	会長 鈴木 公一郎
秋田県冷凍空調設備工業会	011-0946	秋田市土崎港中央1-5-2-7 (松澤電気工事(株)内)	018 857-4168	理事長 丸藤 孝雄
秋田県火薬類保安協会	010-0951	秋田市山王6-1-8-2-3 (佐弘ビル2階)	090-6685 -8648	会長 菅原 廣悦
秋田県銃砲火薬商組合	010-0921	秋田市大町3-3-1-1 (株三田商店秋田支店内)	018 823-2141	組合長 佐々木 満
日本煙火協会秋田地区会	019-1701	大仙市神宮寺字福島3-0 (株和火屋内)	0187 72-2277	会長 久米川 和行
(一社)秋田県採石業協会	010-0951	秋田市山王6-1-5-1-1	018 823-1482	会長 菅原 廣悦
[雇用労働政策課]				
日本労働組合総連合会秋田県連合会(連合秋田)	010-0001	秋田市中通6-7-3-6 秋田県労働会館2階	018 833-0505	会長 黒崎 保樹
秋田県労働組合総連合(県労連)	010-0001	秋田市中通7-2-2-1 くらしと労働会館2階	018 834-1808	議長 三浦 宣人
(一社)秋田県経営者協会	010-0923	秋田市旭北錦町1-4-7 秋田県商工会館5階	018 864-0812	会長 湊屋 隆夫
秋田県職業能力開発協会	010-1601	秋田市向浜1-2-1	018 862-3510	会長 佐藤 賢一郎
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部 秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)	010-0101	潟上市天王字上北野4-1-4-3	018 873-3177	所長 渡部 明
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部 秋田障害者職業センター	010-0944	秋田市川尻若葉町4-4-8	018 864-3608	所長 小池 眞一郎
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部 高齢・障害者業務課	010-0101	潟上市天王字上北野4-1-4-3	018 872-1801	支部長 渡部 明
(公財)産業雇用安定センター秋田支部	010-0951	秋田市山王3-1-7 東カンビル4階	018 823-7024	所長 今野 真人
(公財)介護労働安定センター秋田支部	010-0061	秋田市卸町4-6-4-7 第一レインボウビル3階	018 853-5177	支部長 富樫 博明

区 分	〒	所 在 地	電話番号	代 表 者
(公財)秋田県ふるさと定住機構	010-1413	秋田市御所野地藏田3-1-1 秋田テルサ3階	018 826-1731	理事長 水澤 聡
(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	010-0951	秋田市山王6-1-13 山王プレスビル8階	018 888-4680	会長 小野 忠儀
秋田県社会保険労務士会	010-0921	秋田市大町3-2-44 大町ビル3階	018 863-1777	会長 舘岡 睦彦

※平成31年4月1日現在の情報を掲載しています。

令和元年度
産業労働部 施策の概要

令和元年5月

発行 秋田県 産業労働部 産業政策課
〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号
(県庁第二庁舎3階)

TEL 018-860-2214 FAX 018-860-3887